

第10回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議 ～分野ごとの進捗管理シート～

日 時 平成27年11月17日（火）10:00～11:50
場 所 県立文学館ホール

【目 次】

1. 津波避難対策の推進	1
2. 長期浸水（止水・排水）対策	8
3. 医療体制	10
4. 遺体対応	13
5. 廃棄物対策	16
6. 農業用タンクの津波対策	19
7. 漁業用タンクの津波対策	22
8. 防災教育の推進	25
9. 公立学校の耐震化	28
10. 企業誘致の推進及び県内企業のBCP構築等に対応するための工業団地の開発	31
11. 事業者の南海トラフ巨大地震への対策支援	33
12. 防災関連産業の振興	35
13. 応急仮設住宅対策	37
14. 火災に備える	40

第10回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議～分野ごとの進捗管理シート～【平成27年度】

作成日：平成27年11月9日

分野	1. 津波避難対策の推進 ◇津波避難計画の検証 ★長期浸水域の住民避難対策の充実 △災害時要配慮者対策の充実 ◎自主防災組織の活性化 □避難所の確保			
	津波被害が深刻な沿岸部において、要配慮者を含む避難方法を確立するとともに、自主防災組織をはじめとする共助の取り組みを活性化させ、避難対策を推進する			
課題	県	◇避難計画策定のための前提条件となる津波浸水予測や、地域の特性に応じた有効な避難方法などの検討 ★長期浸水域における津波避難ビルの収容力の過不足、浸水域外への避難可能エリアの検証 △要配慮者を津波から守るための支援策の充実 ◎自主防災組織の活性化のための、効果的な働きかけや対策の検討 □避難所確保対策の推進		
	市	◇L2想定において避難計画策定を行うため、津波浸水深・到達時間等の予測に基づく避難場所及び避難方法を整理する ★長期浸水域の津波避難ビルの避難者の孤立化 △モデルとなる取り組みを踏まえた、要配慮者に対する災害時の避難方法や避難対策の取り組みを各地域へ拡大する ◎市域面積30,899ha、管内世帯数161,969世帯、41小学校区、大街26地区、を抱える高知市は旧市街地、沿岸部、中山間部、など地理的条件等の違いから、その地域にあった地域防災力を強化を図る □現在指定済みの指定避難所を全て使ったとしても、想定の避難者全員を受け入れることは不可能であり、津波浸水等を考慮すると約10万人分の避難所が不足する見込みである。		
・具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 ◇津波避難計画に基づき、市と連携しながら地域の津波避難計画の実効性を検証する。 ★長期浸水域における住民避難の課題を避難行動シミュレーション（マルチエージェントシミュレーション）で検証する。 △要配慮者対策について、市とともに県内のモデルとなる取り組みを進める ◎自主防災組織の活性化に向けて、効果的な訓練のための研修や、先進事例の紹介など情報提供の充実を図る □避難所の耐震化の促進や福祉避難所の指定、広域避難の検討を進める	《連携して進める事項》 ◇津波避難計画の円滑な策定 -新想定を踏まえた避難方法の整理 ★長期浸水域の住民避難対策の充実 -長期浸水域の住民の命を確実に守るために対策をアクションプランとして取りまとめる △要配慮者に対する支援策の充実 -要配慮者対策の効率的な進め方の検討 ◎自主防災組織活動活性化 -活動活性化に向けた検討 □福祉避難所の指定数の増加による要配慮者の避難先の確保 □地域集会所等を安全な避難所として確保 □県立施設の避難所への指定 □広域避難の検討	【主な役割】 ◇検討の際に用いる資料の提供、県内の計画策定に関する情報提供 ★避難行動シミュレーション（マルチエージェントシミュレーション）の実施 △他のモデルとなる取り組みの事例紹介、対応を進める上での協議 ◎自主防災リーダー向けの研修、先進事例紹介などの情報提供 □他県、他市町村の福祉避難所における情報提供 □広域避難の検討の場を設け、資料を提供する
	市	【具体的な取り組み】 ◇11月に、沿岸部の津波避難困難地域における津波避難のあり方を検討するため、防災懇談会を実施し、平成25年度末までに高知市津波避難計画(H22.4)に基づいた31地区的地区別津波避難計画を作成する ★長期浸水域の津波避難ビルへの避難者の救助・救出方法等の検討 △各地域での要配慮者支援の自主的な取り組みを支援する(特に沿岸部については、一般の避難場所や避難経路・避難方法の検討が必要であり、想定を踏まえた計画策定が前提となる) ◎津波浸水予測地区は、地区別津波避難計画を作成する過程で、自主防災組織の育成強化を図る。また、全体としては、活動に対する補助金により結成促進を図るとともに、避難訓練の実施や講習会開催により防災リーダーを育成するとともに組織の活性化を図る □避難所に未指定の県立施設及び民間宿泊施設について、避難所指定を進めるとともに、広域避難についても検討を行う。		【主な役割】 ◇新想定に基づく津波避難計画の策定及び地域への情報提供 ◎津波避難ビルの避難者の救助・救出方法の検討及び孤立化対策 △要配慮者支援に関する自主防災組織等地域組織と関係部局及び防災部局との協議と連携 ◎自主防災組織のリーダー育成及び連合組織の結成促進と知識・活動強化 □避難所指定手続き（現地確認、協定の締結など）

県・市連携による取り組み内容と効果						
	取り組み内容 (平成25年度以降の取り組みを含めた全体)	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
県	◇避難計画策定の早期完了と、策定した計画の点検実施	◇12月:避難計画点検マニュアルの作成 ◇12月以降:避難計画の点検の実施	◇避難計画の図上点検の実施(19市町村)	◇現地点検の実施	◇現地点検の実施	
	△要配慮者を津波から守るための方法の確立	△災害時要援護者避難支援ガイドラインの改訂 △モデル事業の推進	△個別計画の作成体制の構築等への支援 △あつたかふれあいセンター職員等への防災研修の実施	△個別計画の作成体制の構築等への支援 △あつたかふれあいセンター職員等への防災研修の実施 △災害福祉広域ネットワークの検討	△個別計画の作成体制の構築等への支援 △あつたかふれあいセンター職員等への防災研修の実施 △災害福祉広域ネットワークの検討	
	◎自主防災組織の活性化のための、効果的な働きかけや対策の検討	◎9月、11月:防災士の養成 ◎秋:活動事例集の作成 ◎9月:県内一斉避難訓練 ◎実践訓練研修の実施(年4回)	◎組織率100% ◎防災士の養成 ◎8月:県内一斉避難訓練 ◎実践訓練研修の実施 ◎避難所運営の手引きの作成・配布	◎防災士の養成 ◎8月:県内一斉避難訓練 ◎実践訓練研修の実施	◎防災士の養成 ◎9月:県内一斉避難訓練 ◎実践訓練研修の実施	自主防災組織のリーダー層の増加
	□福祉避難所の指定促進及び機能強化 □広域避難の検討 □地域が所有する集会所等の耐震化へ支援	□指定可能調査の実施 □未指定市町村への訪問 □物資・器材の購入助成	□福祉避難所の指定の促進 □福祉避難所運営の体制づくりの支援 □広域避難の検討の場を設け、検討を始める □地域集会所等の耐震化	□福祉避難所の指定促進及び機能強化 □福祉避難所運営の体制づくりの支援 □中央圏域での広域避難についての合意形成を図る □地域集会所等の耐震化	□福祉避難所の指定促進及び機能強化 □福祉避難所運営の体制づくりの支援 □広域避難の実施について実効性を高める	□福祉避難所の増加 □福祉避難所の運営体制の整備 □避難所の確保
	◇高知県津波避難計画策定指針を参考とし、自主防災組織と連携した自助・共助(要援護者等の避難)の31地区の地区別津波避難計画(避難路等整備計画・行動計画等)の策定と避難マップの作成	◇津波避難計画の策定完了15地区の避難路等整備計画作成、4地区防災マスタープランの見直し ◇12地区の避難行動計画作成、避難施設整備計画作成	◇浸水想定31地区的津波避難マップ作成 ◇避難計画の現地確認	◇津波避難マップを活用した避難訓練・学習会の実施。各地域における避難行動の精度向上を図る。	◇◎自主防災組織が主体となった津波避難対策の実施	◇津波避難マップの活用浸透による地域住民の避難行動の精度向上。
	△災害対策基本法の改正を受けて、要配慮者対策の専管組織を26年度から設置し、行政・地域等と一緒にとなって今後取り組む(現在行っている種崎地域等の取組みと並行) △自主防災組織や地域社会福祉関係団体等との連携による災害時要配慮者支援体制の構築 △災害時要支援者の平時の個人情報の行政機関以外の提供についての仕組みを検討 △個別支援計画策定に際し、市・市社協・民児協等の各団体と協締結 ◎高知県補助制度の活用と一斉避難訓練(9/1)の参加 促進による自主防災組織の活性化	△災害時要支援者の平時の個人情報の行政機関以外の提供についての仕組みを検討(条例制定も視野) △要配慮者支援体制構築のため、潮江地区での活動推進。浦戸種崎地区における自主防災組織等との協議 ◎自主防組織率85%の達成 ◎県と連携した防災士の養成	△災害対策基本法の改正を受けて、要配慮者対策の専管組織を26年度から設置 △対象者の個人情報の行政機関以外への開示の本人同意及び個別支援計画策定に際し、市・市社協・民児協等の各団体と協定締結 △浦戸・種崎地区での要配慮者支援体制再検討 ◎県内一斉避難訓練(8/31)の参加 ◎自主防組織率100%の達成 ◎(仮)自主防災組織連絡協議会設立 ◎防災士の養成	△自主防災組織等との協働による災害時要配慮者支援体制構築 △取組地域の拡大	△自主防災組織等との協働による災害時要配慮者支援体制構築	避難困難地域解消による避難困難者ゼロ 地域における災害時要配慮者支援体制、避難所での避難生活困難な要配慮者への対応方法構築
	□福祉避難所指定及び開設運営体制の構築 □県立施設の避難所指定	□指定福祉避難所開設運営体制構築に向けた協議及び訓練の開催 □避難所台帳作成	□指定福祉避難所開設運営体制構築に向けた協議及び訓練の開催 □県立弓道場、県立武道館、県立高等学校(校舎)の避難所指定	□福祉避難所指定及び開設運営体制の構築 □その他県立施設の避難所指定の検討 □民間宿泊施設の避難所指定の検討 □広域避難の検討	□福祉避難所指定及び開設運営体制の構築	□避難者収容可能数の増加

高知県防災減災対策会議

平成27年度当初予算の状況

県	市
△(新)要配慮者避難支援対策事業費補助金(19,632千円) ◎(継)地域防災対策総合補助金(154,933千円) □(拡)福祉避難所指定促進等事業費補助金(45,000千円) □(新)避難所運営マニュアル策定委託料(14,904千円) □(継)地域集会所耐震化促進事業費補助金(161,893千円)	△(継)避難行動要支援者対策事業(10,000千円→987千円) △(継)福祉避難所整備事業費補助金(8,400千円→13,200千円※民間施設) △(新)福祉避難所整備事業(1,200千円※市施設) ◎(継)自主防災組織育成強化事業(112,500千円→78,000千円) ◇(継)津波防災対策事業(70,000千円→60,000千円) ◎(継)防災人づくり事業費(3,210千円→3,291千円)

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

平成27年度の取り組み(P D C A)						
月	計画(P)		実行(D)		評価(C)	
	内容	対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題
4月 ～ 6月	県	△津波避難計画の現地点検に着手 △個別計画作成の促進 ・個別計画作成に向けての支援(補助金の活用、進捗状況の確認等)	◇点検箇所数が多く、優先順位をつけて実施する必要がある。 ◎今年度末の組織率100%を目指す。 ◎市町村は当然、地域の方の協力が不可欠。	△計画通り実施 △酸素取扱業者に依頼し、酸素療法患者及び人工呼吸器使用患者の行政への名簿提供意思確認調査を実施 △個別計画作成要配慮者避難支援対策事業費補助金交付要綱の制定 △補助金交付決定(10市町村) △市町村説明会等で取組を周知(4/17防災、4/23福祉、6/9災害救助) △地域本部、福祉保健所、管内市町村を個別訪問し、取組協議、情報共有(4/9～4/21) △災害福祉広域支援ネットワーク 関係機関の災害福祉に関する取組状況についてヒアリング(4/21中央東WHC、4/24リハ研、4/30老施協、5/15厚労省ほか、6/25ヘルパー協)	△地区数も多く、すべての現地点検を実施するには時間要する。	△現地点検で洗い出された課題についての対応
		□自主防災組織の組織率や活動実態の調査 □避難所運営マニュアルのモデル10避難所の策定に着手 □福祉避難所の指定促進及び機能強化 ・補助金、運営訓練マニュアルの活用促進、進捗状況の確認等	□新たな避難所の確保	◎計画通り実施 ◎モデル10避難所で南国市日章地区より策定に着手 □福祉避難所指定促進等補助金交付要綱の制定 □市町村説明会等で取組を周知(4/17防災、4/23福祉、6/9災害救助)【再掲】 □地域本部、福祉保健所、管内市町村を個別訪問し、取組協議、情報共有(4/9～4/21)【再掲】 □高幡地域での広域避難協定の締結(4月10日) □中央地域で広域避難検討会(4月17日) □県内全域を対象に避難所収容数確認調査実施(6月12日)	◎県内自主防災組織率92.7%(高知市88.3%)※H27.4.1現在 □福祉避難所が未指定の1町については、8月末までに指定される見込み。	◎組織率100%に向けて、未設置地域(特に人口密集地)へ市町村、地域本部やごうち防災備えちよき隊などを活用し周知していく。

月	計画（P）		実行（D）	評価（C）	改善（A）	
	内容	対策の計画			対策の実績	実行後の分析・検証
4月 ～ 6月 市	<p>△各地域での同意取得・要支援者名簿情報提供、地域での個別計画策定や防災訓練等の取組支援、市民への周知・啓発（種崎、北高見町は継続、新規3地区程度で開始）</p> <p>□新規福祉避難所協定の協議(12施設:協議中6施設、新規6施設)</p> <p>□福祉避難所物資備蓄の協議(12施設)</p> <p>◎自主防災組織連絡協議会 第一回幹事会(4月) 第一回ブロック会(5月) 総会(6月)</p> <p>◎自主防補助金受付勉強会(5月)</p> <p>◎県への自主防補助金申請(5月～9月)</p> <p>校区毎の津波避難マップを活用した避難訓練の実施・マップ増刷(通年)</p> <p>◇津波避難ビル指定・津波避難ビル資機材整備(通年)</p> <p>◎防災人づくり塾の開催(6/29～8/25)</p> <p>◎(仮)高知市防災士連絡協議会設立(5月)、防災士の養成</p> <p>□県立施設(ふくし交流プラザ)の避難所指定の検討</p> <p>□民間宿泊施設の避難所指定の検討</p> <p>□広域避難の検討</p>	<p>△各地区的自主防災組織等と十分な協議が必要 地域特性等を考慮しながら緊急性が高く、支援体制が整った地域などから順次取組を開始 左記地区的取組を検証し、要支援者を含めた市民への周知・啓発を行い、市内での取組を拡大</p> <p>□26年度から協議中の6施設について、27年度の物資備蓄が可能となるよう、年度当初の協定締結を目指して協議継続</p> <p>◎連絡協議会の3か年の活動方針と目標の設定し、27年度の事業計画を決定する。</p> <p>△より多くの自主防災組織に補助制度を活用してもらうため、補助申請が集中した場合の丁寧な対応や地域の講習会での補助金説明が出来る体制が必要。</p> <p>◎早めの随時申請により活動を促進する。</p> <p>◇津波避難マップの地域住民への浸透 ◇津波避難ビルの地域によるバラつきの解消</p> <p>◎受講者増加のため、開催内容の再検討を行う。</p> <p>◎防災士資格取得者の増加に向けた取組の検討</p> <p>□対象施設と十分な協議が必要</p> <p>□避難所収容能力拡大に向けた取組が必要</p>	<p>△名簿情報提供、地域での取組支援 ・北高見町:個別計画策定開始(6月) ・種崎:個別計画策定の検討(〃) ・北吸江:同意確認(5月)、名簿情報提供(6月) ・布師田:取組開始の協議実施(6月)</p> <p>□新規福祉避難所協定 ・各施設との協議実施 ・新規指定:1施設(4月)、2施設(6月) □福祉避難所物資備蓄等の要望調査(6月)</p> <p>◎4/28第1回幹事会、5/26南ブロック会、5/27西ブロック会、5/28北ブロック会、6/1東ブロック会、6/23第2回幹事会、6/30総会を開催。</p> <p>◎6/1補助金申請について課内学習会を実施。</p> <p>◎各自主防災組織の事業(学習会・避難訓練等)事業期間を少しでも長く確保できるように早めに申請をするよう案内をしたり、申請に不慣れな自主防災組織に対して早めに相談に来ていたくよう取り組んだ。(6/30 39団体申請)</p> <p>◇アルファステイツ高須などを新たに指定</p> <p>◎防災人づくり塾の開催(6/29～8/25) ◎高知市防災士連絡協議会設立(5/19) □高知市旅館ホテル協同組合と協議開始</p>	<p>△市内での取組拡大に向け、新たに2地区で取組を開始することができたが、要支援者本人や避難支援等関係者となる地域の団体や住民の方の理解とともに、各団体が互いに十分連携・協議し、役割分担を行うことが重要。</p>	<p>△各団体が互いに十分連携・協議し、役割分担を行って支援体制を構築していくことが重要。個別計画策定等を行う支援者的人材育成や発災時の避難支援者の確保が課題。</p> <p>◎情報交換をさらに活発に行い、活動内容を参考にしあったり、課題を話し合えるようにしていく必要がある。</p> <p>◎防災学習や訓練を活発に行ってもらうためには補助制度の活用が不可欠であり、煩雑な申請制度を自主防に分かりやすく説明することが大切。防災意識の向上と活性化を効率よく進めていくためにもう少し時間をかけての勉強会が必要。</p> <p>◎補助金申請の時期や手続き等を検討し、事業を実施できる期間を長期間確保することや補助金の対象についても自主防災組織にとって使いやすいものに行くことが必要。</p> <p>◎防災士連絡協議会の取組の充実</p>	<p>△取組する地域の実情に応じて、各団体の連携による支援体制を構築していく。</p>

月	計画（P）		実行（D）	評価（C）	改善（A）			
	内容	対策の計画	課題等		対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
7月 ～ 9月	県	△在宅酸素療法患者の個人情報提供 南海地震時重点継続要医療者支援マニュアルを用いた支援計画策定支援		△酸素療法患者及び人工呼吸器使用患者380名の基礎データを提供	△酸素療法等患者の個別支援のポイントに関する情報提供については下半期に持ち越し			
		△個別計画作成の促進 ・個別計画作成に向けての支援(補助金の活用、進捗状況の確認等)		△補助金交付決定(2町) △災害時要配慮者対策担当者会(7/23須崎福祉保健所)において取組協議、情報共有 △個別計画作成に向けた協議(8/24日高村、9/10東洋町、9/16日高村、9/30仁淀川町)→24市町村で作成に向けた具体的な取組み(8月末時点) △あったかふれあいセンター職員への防災研修(9/25香南市、9/29中土佐町) △災害福祉広域支援ネットワーク ・検討案たたき台について意見交換(8/6、19老施協、8/12県社協) ・老施協との意見交換会において取組の方向性を説明(9/11)				
		◎県内一斉避難訓練の実施	◎訓練の参加者を増やす	◎大雨等の影響で一部市町村で中止となつたが概ねの市町村で実施(8月30日) 参加者:37,942名) □補助金交付決定(4市町村) □安田町で3施設を福祉避難所に指定→全市町村で174施設が指定され、約8,400人の受け入れが可能となった。	◎天候悪化により当初想定していたより参加者が少なかった。	◎年間を通じた避難訓練等の実施の働きかけ		
		□福祉避難所の指定促進及び機能強化 ・補助金、運営訓練マニュアルの活用促進、進捗状況の確認等)		□県旅館ホテル組合と避難所活用等の協定締結(7月7日) □安芸地域で広域避難検討会(7月29日) □旅館ホテル組合安芸支部と勉強会(7月29日)	□国が示した避難行動要支援者の例(約17,000人)と比較しても、大幅に不足しているため、さらに指定を促進する必要がある。一方で、施設の立地条件等の問題から指定が難しい状況もある。	□今後、旅館ホテル組合支部と市町村とで協定を締結できるよう働きかけ		
		□広域避難の検討						
		△各地域での同意取得・要支援者名簿情報提供、地域での個別計画策定や防災訓練等の取組支援、市民への周知・啓発 (種崎、北高見町は継続、新規3地区程度で開始)	△各地区的自主防災組織等と十分な協議が必要 地域特性等を考慮しながら緊急性が高く、支援体制が整った地域などから順次取組を開始 左記地区的取組を検証し、要支援者を含めた市民への周知・啓発を行い、市内での取組を拡大	△名簿情報提供、地域での取組支援 ・北高見町:個別計画策定の取組継続 ・種崎:個別計画策定の取組開始(8月) ・北吸江:名簿確認、要支援者の把握等 ・布師田:同意確認(8～9月)	△市内での取組拡大に向け、新たに2地区で取組を開始することができたが、要支援者本人や避難支援等関係者となる地域の団体や住民の方の理解とともに、各団体が互いに十分連携・協議し、役割分担を行うことが重要。	△各団体が互いに十分連携・協議し、役割分担を行って支援体制を構築していくことが重要。個別計画策定等を行う支援者の人材育成や発災時の避難支援者の確保が課題。	△取組する地域の実情に応じて、各団体の連携による支援体制を構築していく。	
		□新規福祉避難所協定(13施設) □福祉避難所物資備蓄の協議(12施設) □福祉避難所開設運営訓練(高知若草養護学校)(7月)	◎自主防災組織連絡協議会 28年度事業計画の協議 組織間の連携と情報共有を図る ◎参加訓練の参加増と地域の広がりへの取組み ◎随時申請による活動促進。	□新規福祉避難所協定 ・施設、学校との協議実施 ・新規指定:1施設(7月)、1施設(8月) □福祉避難所物資備蓄等の協議(7～8月) □福祉避難所開設運営訓練(高知若草養護学校)(7/29)	◎各ブロック会では、それぞれの連合組織の抱える悩みやその解決策等の情報交換を行った。また、平成28年度に取り組む事業計画を検討し、10月に開催する第3回幹事会に諮ることとした。 リーダー研修では、消防局の協力により「地域防災リーダー育成研修」として、複数科目の座学と実技を実施した。	◎各連合組織同士の交流もはかられるようになっているが、もっと活発な活動となるように発展させるための仕組みづくりの検討が必要。		
		◎自主防災組織連絡協議会 第2回ブロック会 リーダー研修または防災訓練 ◎県内一斉避難訓練への参加(8/30) ◎県への自主防災補助金申請(5月～9月)	◎津波避難マップの地域住民への浸透 △津波避難ビルの地域によるバラつきの解消 △受講者増加のため、開催内容の再検討を行う。 △防災士資格取得者の増加に向けた取組の検討 □対象施設と十分な協議が必要 □対象施設と十分な協議が必要 □避難所収容能力拡大に向けた取組が必要	◎9/4南ブロック会、9/8西ブロック会、9/11東ブロック会、9/16北ブロック会を開催。 9/27リーダー研修を開催。 ◎8/30春野甲殿地区、9/6しまや橋小学校区などで避難訓練を実施。 ◎申請が遅れている自主防災への声掛けをするなど申請を促進。また、申請に不慣れな自主防災組織には出向いて申請の講習を行うなど申請促進の取り組みを行った(9/30 216団体申請) △高知港湾合同庁舎などを新たに指定 △防災人づくり塾の開催(6/29～8/25) △防災士資格取得者募集 △高知市旅館ホテル協同組合と協議継続 △高知大学と協議開始	◎申請をもらつても県の交付決定が下りるまでの期間は自主防災組織の事業が実施できないことや、自主防災の希望する資機材や物品が補助対象とならないこと等に苦情があった。 △市内278施設(収容人数242,165) 避難場所の多重化のため更なる指定が必要。	◎訓練の検証と継続が繰り返し必要。		
		△校区毎の津波避難マップを活用した避難訓練の実施・マップ刷(通年) △津波避難ビル指定・津波避難ビル資機材整備(通年) △防災人づくり塾の開催(6/29～8/25) △(仮)高知市防災士連絡協議会設立(5月)、防災士の養成 □県立施設(ふくし交流プラザ)の避難所指定の検討 □民間宿泊施設の避難所指定の検討 □広域避難の検討		△申請をもらつても県の交付決定が下りるまでの期間は自主防災組織の事業が実施できないことや、自主防災の希望する資機材や物品が補助対象とならないこと等に苦情があった。 △6施設(収容可能人数3,829)を指定 △防災人づくり塾(131人修了予定) △防災士資格取得試験申込者数101人	△市内86団体 6,025名が参加	◎防災人づくり塾修了生の防災士資格取得支援 ◎防災士連絡協議会の取組と地域での活動との協働 ◎防災士資格取得者を増やす取組の検討		

月	計画（P）		実行（D）	評価（C）	改善（A）		
	内容	対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
10月 ～ 12月	県	<ul style="list-style-type: none"> △在宅酸素療法患者の個別計画策定支援(関係機関調整) △個別計画作成の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・個別計画作成に向けての支援(補助金の活用、進捗状況の確認等) △あつたかふれあいセンター職員等への防災研修の実施 ◎防災士養成講座の実施年3回 ◎避難所運営訓練研修の開催(1回目、2回目) ◎自主防リーダー研修の開催(1回目、2回目) □福祉避難所の指定促進及び機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・補助金、運営訓練マニュアルの活用促進、進捗状況の確認等) □広域避難の検討 					
	市	<ul style="list-style-type: none"> △各地域での同意取得・要支援者名簿情報提供、地域での個別計画策定や防災訓練等の取組支援、市民への周知・啓発 <ul style="list-style-type: none"> (種崎、北高見町は継続、新規3地区程度で開始) □新規福祉避難所協定(13施設) □福祉避難所備蓄物資内容等の検討・補助申請受付(12施設) □福祉避難所への物資備蓄(12施設) ◎自主防災組織連絡協議会 講演会 ◇校区毎の津波避難マップを活用した避難訓練の実施・マップ増刷(通年) ◇津波避難ビル指定・津波避難ビル資機材整備(通年) ◎防災士資格取得試験 □県立施設(ふくし交流プラザ)の避難所指定の協議 □民間宿泊施設の避難所指定の検討 □広域避難の検討 	<ul style="list-style-type: none"> △各地区の自主防災組織等と十分な協議が必要 <ul style="list-style-type: none"> 地域特性等を考慮しながら緊急性が高く、支援体制が整った地域などから順次取組を開始 左記地区的取組を検証し、要支援者を含めた市民への周知・啓発を行い、市内での取組を拡大 ◎各組織の防災意識の向上。出来るかぎり多くの組織員に参加してもらうことが必要。 ◇津波避難マップの地域住民への浸透 ◇津波避難ビルの地域によるバラつきの解消 □対象施設と十分な協議が必要 □対象施設と十分な協議が必要 □各課題解決に向けた協議が必要 				

月	計画（P）		実行（D）	評価（C）	改善（A）	
	内容	対策の計画	課題等		対策の実績	評価後の課題
H28 1月 ～ 3月	県	<ul style="list-style-type: none"> △在宅酸素療法患者の個別計画策定支援(関係機関調整) △個別計画作成の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・個別計画作成に向けての支援(補助金の活用、進捗状況の確認等) ◎避難所運営訓練研修の開催(3回目) ◎自主防リーダー研修の開催(3回目) □福祉避難所の指定促進及び機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・補助金、運営訓練マニュアルの活用促進、進捗状況の確認等) □広域避難協定の締結 				
	市	<ul style="list-style-type: none"> △各地域での同意取得・要支援者名簿情報提供、地域での個別計画策定や防災訓練等の取組支援、市民への周知・啓発 <ul style="list-style-type: none"> (種崎、北高見町は継続、新規3地区程度で開始) □新規福祉避難所協定(13施設) □福祉避難所への物資備蓄(12施設) ◎自主防災組織連絡協議会幹事会総会 ◎自主防補助事業完了報告(2月) ◇校区毎の津波避難マップを活用した避難訓練の実施・マップ増刷(通年) ◇津波避難ビル指定・津波避難ビル資機材整備(通年) ◎防災人づくり塾終了式・講演会(1/24) □県立施設(ふくし交流プラザ)の避難所協定 □民間宿泊施設の避難所協定 □広域協定の締結 	<ul style="list-style-type: none"> △各地区の自主防災組織等と十分な協議が必要 <ul style="list-style-type: none"> 地域特性等を考慮しながら緊急性が高く、支援体制が整った地域などから順次取組を開始 左記地区での取組を検証し、要支援者を含めた市民への周知・啓発を行ながら、市内での取組を拡大 ◎27年度の事業報告。取り組みと成果の検証。28年度の事業計画の決定。 ◎完了報告の後追い <ul style="list-style-type: none"> ◇津波避難マップの地域住民への浸透 ◇津波避難ビルの地域によるバラつきの解消 			

第10回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議～分野ごとの進捗管理シート～【平成27年度】

作成日：平成27年11月9日

分野	2. 長期浸水（止水・排水）対策	部会	高知県	高知市
対策の方針	・長期浸水を防ぐための堤防の耐震化（液状化対策）の推進 ・発災時の早期排水を行うための排水機場の耐震・耐水化の推進及び必要な資機材の備蓄	所管課担当者 氏名（連絡先）	土木部港湾・海岸課 チーフ（津波担当）西森 昭彦 (823-9887)	上下水道局下水道整備課 課長補佐 岡崎 晃 (821-9248)
課題	県 ・排水機場が機能しない場合においても早期排水を行うため、排水ポンプ車や仮設排水ポンプの確保 ・堤防の耐震化（液状化対策）及び排水機場の耐震・耐水化の促進 ・事業効果を早期に発現するため、関係機関による施設整備の予定期間の調整	関係部局及び課	土木部河川課 土木部公園下水道課	防災対策部地域防災推進課 上下水道局下水道施設管理課 上下水道局給排水サービス課 都市建設部河川水路課 農林水産部耕地課
	市 ・浸水区域内の排水機場の機能確保 ・排水機場の耐震化・耐水化にかかる予算・人員の確保 ・限られた予算の中で段階的な対策（雨水系施設だけでなく污水系施設の対策も必要）	部会の構成	南海地震長期浸水対策検討会のワーキンググループを活用	
・具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割	県 ・堤防の耐震化（液状化対策）、排水機場の耐震・耐水化 ・堤防決壊時の早期止水を行うための資機材の備蓄 ・発災時の円滑な止水・排水作業を行うための協定の締結 市 ・雨水ポンプ場の耐震・耐水化 ・排水機場の耐震化	部会の開催状況	第1回：H25.5.17, 第2回：H25.7.4, 第3回：H25.9.25, 第4回：H25.10.10, 第5回：H25.12.2, 第6回：H26.4.25, 第7回：H26.10.22, 第8回：H27.5.12	

県・市連携による取り組み内容と効果						
取り組み内容 (平成25年度以降の取り組みを含めた全体)		計画スケジュール			取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)	
		H25年度	H26年度	H27年度		
県	河川堤防の耐震対策	L=0.95km完了	L=1.80km完了	L=3.25km完了 江ノ口川より南の市街地を守る	残32.4kmで耐震対策を継続	津波の侵入防止
	海岸堤防の耐震対策	若松町工区耐震工事に着手	若松町工区で耐震工事の継続	若松町工区で耐震工事の継続	・若松町工区で耐震対策の完了 ・他工区で耐震対策を継続	津波の侵入防止
	排水機場の耐震・耐水化	本江田川排水機場の耐震化 鹿児川排水機場の耐震化 鹿児第2排水機場の耐震化	本江田川排水機場の耐震化 鹿児川排水機場の耐震化 鹿児第2排水機場の耐震化	江ノ口川排水機場の耐水化完了 本江田川排水機場の耐震化 鹿児川排水機場の耐震化 鹿児第2排水機場の耐震化	本江田川排水機場の耐水化完了 鹿児川排水機場の耐水化完了 鹿児第2排水機場の耐震・耐水化完了	早期の浸水解消
	堤防決壊時の早期止水・排水を行うための資機材の備蓄	資機材の備蓄の確保の方法と役割分担を決定	資機材の備蓄体制の構築	資機材の備蓄体制の構築	資機材の備蓄	津波の侵入防止 早期の浸水解消
市	雨水ポンプ場の耐震・耐水化対策	海老ノ丸ポンプ場耐震工事 海老ノ丸ポンプ場、瀬戸下水処理場内雨水ポンプ場ゲートの電動遠隔化	海老ノ丸ポンプ場耐震化、瀬戸下水再生センター内雨水ポンプ場防水化、長期浸水区域内雨水ポンプ場の耐震・防水化検討	長期浸水区域内雨水ポンプ場の耐震・耐水化検討、水再生センター内雨水ポンプ場燃料系耐震・耐水化工事 他	長期浸水区域内雨水ポンプ場の耐水・耐水化について継続	早期の浸水解消
	下水道幹線管路の耐震化対策	第一分区幹線等耐震工事、中部合流幹線等耐震化検討	第一分区幹線等耐震工事(L=0.4km完了) 中部合流幹線等耐震化検討	第一分区幹線等耐震工事 中部合流幹線等耐震工事 他	下水道幹線の耐震化対策について継続	早期の浸水解消
	農地排水機場の耐震対策	古川徳谷・絶海・高須・東孕第一の4排水機場の機能診断を実施	菱池・丹七・出分・介良・唐谷・菱池第二の6機場の機能新参調査及び10機場の耐震診断の実施	診断結果に基づく対策の実施	継続	浸水の解消及び機能の保全

平成27年度当初予算の状況	
県 (継) 河川施設の地震対策【河川堤防の液状化対策】 予算額(1,415,000千円→1,700,000千円) (継) 河川施設の地震対策【排水機場の耐震対策】 予算額(115,000千円→170,000千円) (継) 高知港海岸高潮対策事業【海岸堤防の液状化対策】予算額(790,000千円→1,200,000千円)	市 (継) 下水道総合地震対策事業 ポンプ場等の耐震・耐水化対策、下水道幹線管渠の耐震対策 予算額(350,000千円→240,000千円) (新) 基幹水利施設ストックマネジメント事業 農地排水機場の耐震・老朽化対策 予算額(65,000千円(県営事業))

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

平成27年度の取り組み(P D C A)							
月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
4月 ～ 6月	県	・部会の開催 ・県内の排水機設備業者で構成する団体と協定締結に向けた協議を開始	・高知港若松町工区の堤防耐震工事について、経済的で施工性に優れた工法への見直しや工事の早期発注をする必要がある	・部会の開催 ・今年度以降の取り組み内容や体制の確認 ・高知港若松町工区堤防耐震工事で工法の見直しを実施 ・排水機設備業者団体と協定締結に向けた協議を開始 ・鏡川、下田川で堤防耐震工事を発注	・耐震対策を着実に実施するため に、今年度工事の早期発注と来年度予算の確実な要求が必要 ・高知港若松町工区で経済的で施工性に優れた工法への見直しができた	・高知港若松町工区は見直した工法により早急に工事を発注することが必要	
	市	・本年度事業計画の調整	・当初予算の状況を踏まえ、実施箇所の確認と調整	・実施箇所等の決定	・今年度のスケジュール、体制の確認	・発注準備を行う	
7月 ～ 9月	県	・全国圧入協会との協定を締結 ・排水機設備業者団体と協議を継続		・全国圧入協会と協定を締結 ・排水機設備業者団体との協定締結に向けた協議を継続 ・高知港若松町工区堤防耐震工事を発注 ・国分川、舟入川で堤防耐震工事を発注	・排水機設備業者団体との協定案を検討・作成に期間を要した	・排水機設備業者団体との協定内容について合意が必要	
	市	・下水道施設の耐震・耐水化工事等を順次発注・施工 ・農地排水機場(東孕第一)の老朽化工事の実施	・農地排水機場の耐震補強工事は基幹ストックマネジメント事業で実施予定であったが、老朽化対策工事を優先するため耐震補強工事は別事業による早期着手を検討。	・下水道施設対策発注準備 ・農地排水機場(東孕第一)老朽化工事発注 ・耐震化が必要な4機場(出分、古川徳谷、介良、唐谷)の耐震補強工事は農村地域防災減災事業で実施することに決定。	・下水道施設については、耐震設計指針等の改定により、発注に期間を要した		
10月 ～ 12月	県	・排水機設備業者団体と協議を継続					
	市	・下水道施設の耐震・耐水化工事等を順次・施工 ・農地排水機場(東孕第一)の老朽化工事の実施					
H28 1月 ～ 3月	県	・排水機設備業者 ・堤防の耐震対策 団体と協定を締結 ・排水機場の耐震・耐水化					
	市						

分野	3. 医療体制		部会	高知県	高知市
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> 長期浸水区域内の傷病者、入院患者等の医療救護体制の確立 傷病者、入院患者等の広域的な受け入れ体制の確立 医療施設等に留まる場合に備えた医薬品等の備蓄や電源確保 			所管課 担当者 氏名 (連絡先)	医療政策課災害医療対策室 藤野 (823-9667／内線2359) 地域保健課 西川 (822-0577)
課題	県 市	<ul style="list-style-type: none"> ○浸水域内外での医療救護体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・入院患者、医療従事者等の安全確保(医療機関等の防災力の向上) ・医療機能の確保 ○要医療者搬送計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・浸水域外への搬送手段及び搬送力の想定 ・早期搬送者の選定 ○医療施設等に留まる場合の医薬品等の備蓄や電気、水の確保 	関係部局 及び 課	危機管理部南海トラフ地震対策課 健康政策部医事業務課	防災対策部防災政策課 健康福祉部健康福祉総務課
			部会の構成	県医療政策課及び市地域保健課職員で構成し、必要に応じて、関係課や災害医療専門家等が参加する。	
			部会の開催状況	第1回:H27.4.21, 第2回:H27.5.1, 第3回:H27.10.8, 第4回:H27.10.15	
・具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割 	県 市	<p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「高知県医療機関災害対策指針」を活用した医療機関の災害対応力向上の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関等への専門家派遣(防災マニュアルなどの見直し、BCPの策定支援、訓練・研修等の支援) ・医療機関等の防災力を高めるための施設・設備・備品等の整備支援 (耐震化、高架水槽、自家発電機、通信機器等) ○診療情報の保全の支援(バックアップシステムの運用と活用の促進) ○地域ごとの医療救護体制の構築の支援 ○総力戦に向けた全医師を対象とした研修制度の創設・実施 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救護病院への参集と活動の実証訓練を実施 ・病院の災害対策について、立入検査の機会を利用した働きかけの実施 ・救護病院等へのMCA無線の配備による情報伝達体制の多重化 ・救護病院等と連携した情報伝達訓練の実施と充実 ・避難所等における保健・医療活動体制の整備 ・高知市南海トラフ地震長期浸水対策連絡会(以下、「長期浸水連絡会」)への参加 	<p>《連携して進める事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○長期浸水区域外における医療救護体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・救護病院を拠点とした医療施設の連携体制の実現に向けた取組 ○長期浸水区域内における医療救護対策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・搬出困難な傷病者への医療提供の方法 ・搬出した傷病者への医療提供の方法や受入先の確保 	<p>【主な役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災に関するアンケート調査の実施 ○医療機関の災害対応力向上のための支援(専門家の派遣や訓練、研修の実施、耐震化や施設・設備等への助成、診療情報バックアップシステムの運用、全医師を対象とした研修制度の創設) ○高知市南海トラフ地震長期浸水対策連絡会(以下、「長期浸水連絡会」)への参加 <p>・高知市における医療救護体制の整備 ・長期浸水対策連絡会への参加</p>	

県・市連携による取り組み内容と効果					
	取り組み内容 (平成25年度以降の取り組みを含めた全体)	計画スケジュール			取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		H25年度	H26年度	H27年度	
県市連携	■長期浸水対策	アンケート調査による現状把握 ⇒現状分析をもとにした備蓄や患者搬送等に関する検討	長期浸水対策連絡会における具体的検討	取組の継続	
県	■医療施設の耐震化の促進 (全病院の耐震化率 90%)	耐震化に向けた取組の支援	全病院 90%	未耐震施設への働きかけ	患者、医療従事者の安全確保と、被災後の医療機能の維持
	■医療機関の防災計画策定の見直しの支援 (防災計画策定率 100%)	「医療機関災害対策指針」の周知 専門家派遣等による計画策定支援(BCP策定支援含む)	策定率 100%	(完了)	
	■医療機関の防災訓練の支援 (防災訓練実施率 100%)	専門家派遣等による訓練実施を支援	実施率 100%	(完了)	
	■医療機関が防災対策として行う施設整備への支援	必要な施設改修・資機材の整備を促進		(完了)	
	■災害時に備えた診療情報の保全	バックアップシステムの構築・開発 システム運用・新たな医療機関の加入支援		取組の継続	
市	■発災直後の救護病院を中心とする医療救護体制の整備(連絡網を含む)	各医療機関での院内訓練や地域連絡会の実施		取組の継続	患者、医療従事者の安全確保と、被災後の医療機能の維持
	■発災後の避難所等での保健・医療活動体制の整備	災害時公衆衛生活動マニュアルの策定 訓練・マニュアル改定の継続	訓練による実証	取組の継続	

平成27年度当初予算の状況	
県	市
<p>■医療機関等の災害対応力の向上 (継)病院の耐震の支援(160,297千円) (継)医療機関等の施設、設備、備品の整備支援(50,035千円) (継)院内訓練や研修、BCP策定に必要な講師等の派遣(1,459千円)</p> <p>■迅速で適切な医療救護活動を行う体制整備 (継)災害時医療関係者への研修・訓練の実施(7,861千円) (継)災害拠点病院等の医療救護体制の強化(49,980千円) (継)診療情報保全基盤整備事業(43,394千円) (新)前方展開型の医療救護体制の構築(地域の行動計画策定支援、医師向けの研修制度の創設等)(4,615千円) (新)総合防災拠点の機能強化(56,752千円)</p>	<p>■医療救護体制の整備 (継)災害医療救護活動推進事業費(2,774千円) (継)医師会集団災害救急医療救護活動補助金(182千円) (新)災害医療情報通信網整備事業費(2,000千円)</p>

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

平成26年度の取り組み(P D C A)							
月	内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)		
		対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
4月～6月	県	<p>■医療機関向けの支援制度の集中的な周知と募集の開始 ■医師向けの研修制度の検討開始 ■災害対策アンケートの実施 ■総合防災訓練の準備・実施 ■高知市の医療救護体制の確立支援 ■長期浸水対策連絡会担当者会への参加</p>	<p>高知市の災害時医療救護計画に掲げる医療施設の連携体制は、地域の医療資源の総力戦であり、県の掲げる「前方展開型の医療救護体制」そのものであることから、その具体化に向けた高知市の取組をあらゆる角度から支援する必要がある。</p>	<p>■医療機関向けの支援制度 →医療機関への補助要綱の送付などに加え、病院事務長会や改訂した医療救護計画の説明会などを活用して周知 設備等補助:交付決定7件(高知市4)</p> <p>■医師向けの研修制度の検討 →検討組織を設置に向けた調整を実施 ■総合防災訓練の実施(6/7)</p> <p>■高知市の医療救護体制の確立支援 →総合防災訓練において、救護病院への参集とチームビルディングを実施</p>	<p>■医療機関向けの支援制度 →機会を捉えた積極的な周知ができた。 ■医師向けの研修制度の検討 →検討組織を設置と人選ができた。 ■総合防災訓練の実施(6/7)</p> <p>■高知市の医療救護体制の確立支援 →架空ではあるが、高知市の医療救護体制の目指す姿を具現化できた。 ■長期浸水対策連絡会担当者会 →特段の動きはなかった。</p>		
	市	<p>■高知県総合防災訓練の準備・実施(6/7) ■支部会議の開催(5/14) ■長期浸水対策連絡会担当者会への参加 ■立入検査の実施</p>	<p>・高知県災害時医療救護計画の見直しを受けて、高知市災害時医療救護計画の見直しを実施する必要がある。</p>	<p>■5/25高知県総合防災訓練説明会開催 ■6/7高知県総合防災訓練 ■5/14支部会議の開催 ■立入検査の実施時にBCP作成の働きかけを実施(3施設) ■6/24情報伝達訓練の実施</p>	<p>■実地訓練を通じて、「救護病院を核とした医療救護体制の構築」の姿を検証できた。</p>	<p>■今後も様々な機会を通じて実地訓練を実施し、取組を推進する必要がある。</p>	
7月～9月	県	<p>■医療機関向けの支援制度の実施 ■医師向けの研修制度の検討 ■災害対策アンケートの集計と結果に基づく対策の働きかけの実施 ■高知市の医療救護体制の確立支援 ■長期浸水対策連絡会担当者会への参加</p>		<p>■医療機関向けの支援制度の実施 →1/4半期同様の周知を実施 耐震化補助:交付決定8件 (高知市5) 設備等補助:交付決定4件 (高知市2)</p> <p>■医師向けの研修制度の検討 →第1回会議(7/22)、第2回会議(9/9) ■災害対策アンケートの集計と結果に基づく対策の働きかけの実施 →アンケートの集計までを実施 ■高知市の医療救護体制の確立支援 ■長期浸水対策連絡会担当者会への参加 →7/15救助・救出担当者会に出席</p>	<p>■医療機関向けの支援制度の実施 →医療機関の資機材整備補助について は、応募が予算を上回る見込みとなり、9月補正予算を計上した。 ■医師向けの研修制度の検討 →研修のコンセプトと実施方法のイメージを取りまとめた。 ■災害対策アンケートの集計と結果に基づく対策の働きかけの実施 →対策の働きかけは3/4半期となった。 ■高知市の医療救護体制の確立支援 ■長期浸水対策連絡会担当者会 →救助救出に関して、医療機関などの要援護者の優先順位は高いと位置付けているものの、具体的な検討はなされなかつた。</p>	<p>■長期浸水対策連絡会担当者会 →医療機関の入院患者等への対応について、別途考えていく必要がある。</p>	
	市	<p>■長期浸水対策連絡会担当者会への参加 ■情報伝達訓練の実施 ■立入検査の実施 ■MCA無線の導入 ■災害時公衆衛生活動マニュアルの見直し</p>	<p>・浸水エリア内の病院への支援策の検討</p>	<p>■7/15長期浸水対策連絡会担当者会への参加 ■7/29, 8/26, 9/17情報伝達訓練の実施 ■立入検査の実施時にBCP作成の働きかけを実施(10施設) ■MCA無線に係る補助申請事務 ■災害時公衆衛生活動マニュアルの見直し実施(7月～)</p>	<p>■同マニュアルの見直しは、隨時実施しているが、今後も継続的な見直しが必要である。</p>	<p>■課題を具体的に検討するための協議の場が必要</p> <p>■同マニュアルの実効性について、検証する必要がある。</p>	<p>■日赤中国・四国各県支部合同訓練(11/8)時に同マニュアルの実効性を検証する。</p>

	県	<ul style="list-style-type: none"> ■医療機関向けの支援制度の実施 ■医師向けの研修制度の検討・取りまとめ ■災害対策アンケート結果に基づく対策実施の働きかけ ■高知市の医療救護体制の確立支援 ■長期浸水対策連絡会担当者会への参加 				
10月 ～ 12月	市	<ul style="list-style-type: none"> ■高知市医療救護計画の見直し ■11/8日赤中国・四国各県支部合同訓練への参加・協力 ■地域医療連絡会(市医師会)の実施支援(12～1月) ■長期浸水対策連絡会担当者会への参加 ■長期浸水域の病院関係者との協議 ■情報伝達訓練の実施(毎月) ■立入検査の実施 ■MCA無線の導入 				
	県	<ul style="list-style-type: none"> ■医療機関向けの支援制度の実施、次年度の支援制度の周知の開始 ■医師向けの研修制度の完成、本格実施に向けた準備 ■災害対策アンケート結果に基づく対策実施の働きかけ ■高知市の医療救護体制の確立支援 ■長期浸水対策連絡会への参加 				
H28 1月 ～ 3月	市	<ul style="list-style-type: none"> ■高知市医療救護計画の見直し ■支部会議の開催 ■長期浸水対策連絡会への参加 ■情報伝達訓練の実施(毎月) ■立入検査の実施 ■MCA無線の導入 ■災害医療に関する職員研修の実施 				

分野	4. 遺体対応		部会	高知県	高知市
対策の方針	・迅速な遺体対応の推進			所管課 担当者 氏名 (連絡先)	食品・衛生課 麻岡 (823-9671／内線2422) 市民協働部 中央窓口センター 所長 上田 (088)823-9432
課題	県	・多数の遺体に対応する安置所、仮埋葬地の確保の確認 ・安置所等運営体制の確認 ・遺体対応を早期に行うため、広域火葬計画の調整	関係部局 及び課	高知県警察本部 捜査第一課 災害対策課	市民協働部 斎場 健康福祉部 地域保健課 環境部 環境保全課
	市	・遺体対応体制の整備	部会の構成	遺体対応部会を設置	
			部会の開催状況	4/8 10/13	
・具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 ・遺体対応部会で協議 ・広域火葬体制整備	《連携して進める事項》 ○遺体安置所等運営体制の検討 ○広域火葬のための、市・県連絡体制の調整 ○広域火葬実施体制に関する研修会 ○情報伝達訓練	【主な役割】 ・火葬場の被害状況を確認し、協定者と葬祭用具や搬送体制を調整 ・県外と広域火葬の調整	
	市	【具体的な取り組み】 ・安置所運営マニュアルの手順確認 ・遺体安置所、仮埋葬地の検討 ・検視・検案への協力体制づくり ・遺体対応に要する資材確保の応援協定締結 ・斎場業務継続計画の策定		【主な役割】 ・遺体安置所、仮埋葬地の要件の検討 ・安置所運営マニュアルの作成	

県・市連携による取り組み内容と効果						
取り組み内容 (平成25年度以降の取り組みを含めた全体)		計画スケジュール			取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)	
		H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
県	①広域火葬体制整備 ②安置所及び仮埋葬地の選定支援	広域火葬計画検討協議会で関係機関と協議し、計画案を作成した	広域火葬計画の策定と具体的対応方法の検討 研修会の開催・訓練方法の検討	広域火葬体制整備	広域火葬訓練・研修会等の開催 必要に応じた計画・体制の見直し	災害時に迅速な火葬の実施ができます
市	①安置所運営マニュアルの改訂 ②遺体安置所・仮埋葬地の検討 ③検視・検案への協力体制づくり ④遺体対応に要する資材確保の応援協定締結 ⑤斎場業務継続計画の策定	① 安置所運営マニュアル策定の完了 ② 遺体安置所・仮埋葬地の要件策定完了 ③ 検視・検案への協力体制づくりの関係機関との協議 ④ 関係各業者団体との遺体対応に要する資材確保の応援協定検討 ⑤ 斎場業務継続計画の策定作業実施	①-1 国の災害想定の見直しや実地訓練に伴う見直しに対して順次改定を行う ①-2 新たな課題等が生じた場合は、県と連携して課題解決に向け、協議等を実施する ② 遺体安置所等の検討 ③ 県警本部等関係機関とマニュアルの手順の確認、実地訓練の実施に向けた協議を進める ④ 遺体対応に必要な資材等確保の応援協定の確認・協議 ⑤ 斎場業務継続計画の策定作業 ⑥ 斎場整備基本構想の策定完了	①-1 国の災害想定の見直しや実地訓練に伴う見直しに対して順次改定 ①-2 新たな課題等が生じた場合は、県と連携して課題解決に向け、協議等を実施 ② 遺体安置所等の検討 ③ 県警本部等関係機関とマニュアルの手順の確認、実地訓練の実施に向けた協議 ④ 遺体対応に必要な資材等確保の応援協定の確認・協議 ⑤ 斎場業務継続計画の策定完了 ⑥ 斎場整備実施計画の策定完了	①-1～③ 同左 ④ 協定の延長、実地訓練の共同実施 ⑤ 斎場業務継続計画に基づく訓練の実施と必要な見直し ⑥ 斎場整備の実施(H28～H31)	○ 遺体安置所等の設営と迅速な収容作業等が実施できる。 ○ 安置された遺体の迅速な身元確認と埋火葬の実施ができる

平成27年度当初予算の状況

県	市
・広域火葬体制整備事業 15,684千円	・斎場整備実施計画策定事業 3,000千円

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

平成27年度の取り組み(P D C A)

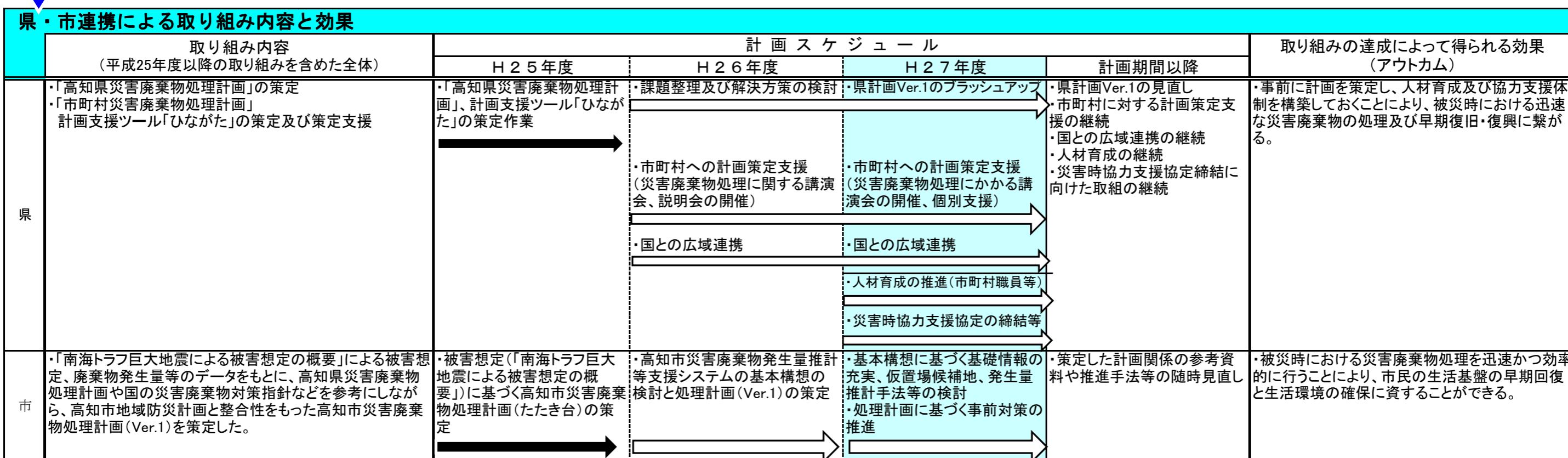
月	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し	
4月 ～ 6月	県	○部会開催 ○四国4県広域火葬協議会連絡調整 ○火葬場設備整備補助事業 ○地域モデル事業(高幡地域遺体対応検討会)		○4/8部会開催(食品・衛生課) ○四国4県広域火葬協議会連絡調整 ○火葬場設備整備補助事業開始 ○6/2高幡地域遺体対応検討会(須崎福祉保健所)	○今年度の体制・スケジュールの確認を実施 ○高幡地域遺体対応検討会の取り組み内容確認を実施			
	市	○部会開催 ○安置所等運用マニュアルの改訂		○4/8部会開催(食品・衛生課)	○今年度の体制・スケジュールの確認を実施			
7月 ～ 9月	県	○四国4県広域火葬協議会開催 ・情報伝達訓練打ち合わせ ・情報伝達様式の統一検討 ○火葬場関係者等連絡協議会の開催 ・情報伝達訓練打ち合わせ ○高幡地域実地訓練研修会開催		○7/22四国4県広域火葬協議会開催(香川県) ○8/14火葬場関係者等連絡協議会の開催(正庁ホール) ○7/31、9/8高幡地域遺体対応マニュアル作成連絡会【中土佐町、須崎福祉保健所、食品・衛生課】(中土佐町) ○9/25高幡地域実地訓練研修会開催(須崎市立スポーツセンター) ○8/29警察歯科医会全国大会参加(宮城県) ○8/29黒潮町総合防災訓練(遺体安置所開設、運営)参加(黒潮町)	○四国4県での情報伝達の様式を統一し、情報伝達訓練の実施方法と内容の打ち合わせを実施 ○情報伝達訓練の実施方法と内容の確認を実施 ○H29年度までに各市町村遺体対応マニュアルを作成することを確認 ○高幡地域遺体対応検討会で市町村の遺体対応マニュアル案の作成を開始 ○検案所、安置所で行われる作業について確認 ⇒参加団体 29団体 68名(高幡地域遺体対応検討会13団体39名、視察16団体29名)			
	市	○安置所、仮埋葬地の検討 ○安置所等の運営及び資機材の供給に関する葬祭業協同組合との応援協定締結 ○災害時における遺体の搬送に関する靈柩自動車協会との応援協定の締結 ○火葬場関係者等連絡協議会への参加 ○高幡地域実地訓練研修会への参加 ○斎場整備基本計画を基にした整備実施計画の策定	○県の被害想定である死者数3,500人、(L2、12,000人)を収容できる場所であることが必要である。	○遺体安置所候補地の収容可能遺体数を調査した。 ○応援協定の締結について、葬祭業協同組合及び靈柩自動車協会との協議を行い内諾を得た。 ○8/14火葬場関係者等連絡協議会参加(正庁ホール) ○9/25高幡地域実地訓練研修会参加(須崎市立スポーツセンター) ○H26年度に策定した斎場整備基本構想をもとにした整備実施計画を年度内を目指して策定する。	○利用可能な施設・土地の絞り込みと、災害復旧・復興に係る用地等確保に関するWG会議等を通じた調整を早期に行う必要がある。	○市有地(施設)については、既に用途が決まっている。 ○業務継続が可能となる施設の整備実施計画の立案	○市有地(施設)については、府内の調整が必要であり、今後は県有地(施設)を含めた検討が必要となる。 (震災時における県有地(施設)の利用計画があれば示していただきたい。)	

	県	<ul style="list-style-type: none"> ○県内広域火葬情報伝達訓練 ○四国4県広域火葬情報伝達訓練 ○地域モデル事業(高幡地域遺体対応検討会) ○市町村及び火葬場における安置所等選定、資機材調達等に関するアンケート調査 			
10月 ～ 12月	市	<ul style="list-style-type: none"> ○県内広域火葬情報伝達訓練参加 ○安置所運用管理マニュアルに基づく実地訓練の継続 ○安置所、仮埋葬地の検討 ○安置所等の運営及び資機材の供給に関する葬祭業協同組合との応援協定締結 ○災害時における遺体の搬送に関する靈柩自動車協会との応援協定締結 ○市町村及び火葬場における安置所等選定、資機材調達等に関するアンケート調査への回答 			
H28 1月 ～ 3月	県	<ul style="list-style-type: none"> ○四国4県広域火葬協議会開催 <ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達訓練振り返り ○広域火葬対応についての研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達訓練振り返り 			
	市	<ul style="list-style-type: none"> ○安置所、仮埋葬地の検討 ○安置所運用管理マニュアルに基づく実地訓練研修会の実施(2/6) ○広域火葬対応についての研修会参加 ○斎場業務継続計画の策定 ○業務継続のため火葬炉メーカーとの防災協定の締結 			

第9回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議～分野ごとの進捗管理シート～【平成27年度】

作成日：平成27年11月9日

分野	5. 廃棄物対策		部会	高知県	高知市
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> (高知県)県災害廃棄物処理計画Ver.1(以下、県計画Ver.1)で明確にできなかった事項の検討、市町村への支援等 (高知市)市中心部等で長期浸水が想定されることから、県と調整を図りながら、高知市災害廃棄物処理計画を策定するとともに、同計画に基づく事前対策を直実に進め、被災後における速やかな災害廃棄物処理につなげる。 		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	環境対策課 中平 (821-4522／内線3234)	環境政策課 小田 (823-9209／内線3705)
課題	県	・市町村への災害廃棄物処理計画策定支援 ・県Ver.1で明確にできなかった事項の検討 など	関係部局 及び 課	危機管理部南海トラフ地震対策課	防災対策部防災政策課
	市	・具体的な被害想定と仮置場や処理施設等の処理体制の確保 ・事前対策のうち、災害規模により一瞬にして発生する膨大な量のがれき等の災害廃棄物を広域処理するために必要な体制整備に向けた県との調整、協議	部会の構成	南海地震長期浸水対策検討会のワーキンググループ等を活用	
・具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 ・県計画Ver.1のブラッシュアップ、市町村災害廃棄物処理計画策定の促進、人材育成の推進、災害時協力支援体制の構築	《連携して進める事項》 ○災害廃棄物を早期撤去するための処理計画の作成(計画改訂を含む。)及び広域処理を可能とするために必要な体制の整備	【主な役割】 ・災害廃棄物処理のための必要な情報の提示	
	市	【具体的な取り組み】 ・平成26年度策定の高知市災害廃棄物処理計画(Ver.1)に基づく事前対策のうち、県市の連携が必要な課題を着実に進める。		【主な役割】 ・市の被害想定に関する情報収集・提供	



平成27年度当初予算の状況	
県 災害廃棄物処理対策事業費(予算額3,075千円) ・災害廃棄物処理にかかる講演会及び課題解決のための検討会の開催、市町村災害廃棄物処理計画策定支援等 災害時における生活環境保全事業費(予算額708千円) ・市町村等職員の環境技術スキル向上に係る研修会及び講習会の開催等	市 ・災害廃棄物処理計画推進事業費 予算額(4,000千円) ・避難所環境対策事業費(事前対策) 予算額(16,000千円)

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

平成27年度の取り組み（P D C A）						
月	計画（P）		実行（D）	評価（C）	改善（A）	
内容	対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
4月 ～ 6月	県 ■市町村等を対象とした「災害廃棄物処理に係る講演会」等の開催 ■「災害廃棄物処理検討会」の開催準備 ■「災害時協力支援協定」の締結(し尿関係団体)	・有識者等で構成する検討会において議論する課題の選定	・市町村等を対象とした「災害廃棄物処理に係る講演会」等の開催(6/31、52団体・88人) ・「災害廃棄物処理検討会」での課題抽出に向けた準備会の開催(6/22) ・し尿の汲取・収集運搬等に係る協力協定の締結(6/23、高知県し尿収集運搬支援連合会)	・市町村職員に対し、災害廃棄物処理業務に係る啓発を行うことができた。 ・災害廃棄物処理に係る課題の抽出に向けた準備を行うことができた。 ・し尿の汲取・収集運搬等に係る協力協定の締結により、災害発生時における協力支援体制を構築することができた。	・災害発生時において、市町村職員の各担当が具体的にどのように行動するべきか、市町村自身にイメージが湧いていない状況が見られる。	災害廃棄物処理検討会において、市町村職員の各担当が行動すべき内容を取りまとめたマニュアルの作成に向けて検討していく。
7月 ～ 9月	市 ■高知市災害廃棄物処理計画(Ver.1)に基づく事前対策の推進 ・避難所環境対策事業の備蓄計画の策定 ・各処理施設等の事前対策の推進 ・協定締結の推進	・各指定避難所の地域性や施設の耐震性などを踏まえ配備施設ごとの優先度に応じた配備となるよう、各施設管理者からの理解を得る必要がある。 ・多額の予算を要することから、効率的かつ効果的に配備するためには、計画的な事業執行の必要がある。 ・高知市災害廃棄物処理計画に基づく事前対策の適切な進行管理	・災害用トイレ配備基準の作成 ・災害用トイレ備蓄計画の策定 ・高知市災害廃棄物処理計画推進連絡会(庁内組織)の設置	・災害用トイレの備蓄計画については、施設管理者へ順次説明を行い、一定の理解が得られた。	・災害用トイレは、高温多湿等の環境下で劣化が早まるところから、適切に保管できる場所について施設ごとの調整を図っていく必要がある。	災害用トイレ発注後、各施設への納入前に現地調査を行い、保管場所を確認することとする。
10月 ～ 12月	県 ■市町村個別支援の実施 ■「災害廃棄物処理検討会」の開催 ■市町村職員等を対象とした人材育成に係る研修内容等の検討 ■災害廃棄物対策四国ブロック協議会への出席 ■「災害時協力支援協定」の締結に向けた取組	・計画策定意欲の低い市町村への支援	・市町村訪問実施(8/21・8/26・9/7、7市町村) ・「災害廃棄物処理検討会」の開催(7/21) ・災害廃棄物対策四国ブロック協議会への出席(7/6、9/25) ・被災後の生活環境問題に関する研修会開催に向けて、関係課と連携し計画を作成	・市町村を訪問し、市町村災害廃棄物処理計画の策定状況を確認のうえ、実務支援を行うことができた。 ・災害廃棄物処理に係る検討課題を決定することができた(行動マニュアル・アクションカードの作成等)。 ・災害廃棄物対策四国ブロック協議会へ出席し、広域連携に向けた検討を行った。 ・研修会の開催に向けた準備を行うことができた。	・市町村災害廃棄物処理計画における策定作業の進捗状況に留意する必要がある。 ・研修会の内容について、効果的な研修となるよう関係課や講師と充分に調整し検討を行う。また、市町村職員が多数受講できるよう、開催案内を早期に行う等のアピールが必要である。 ・研修会で育成した市町村職員により、人材バンクを構築する必要がある。	・随時、市町村災害廃棄物処理計画の策定作業の進捗状況を確認する。 ・研修会参加者リスト(台帳)を作成し、管理を行う。
市	■災害廃棄物処理に係る基礎情報の充実、仮置場候補地の選定、発生量推計手法の見直し、処理方法の検討 ■県主催の「災害廃棄物処理検討会」への参加	・高知市総合防災情報システムへの付加する機能及び情報等の詳細な内容の検討 ・データの詳細な内容、予定価格その他本システムに必要な事項の決定・発注	・高知市総合防災情報システムへの付加する機能及び情報等に係る委託業務を発注した。 ・高知市災害廃棄物処理計画推進連絡会を開催し、一部地域において仮置場候補地の選定作業に着手した。 ・県主催の「災害廃棄物処理検討会」に参加し、災害廃棄物発生量推計手法等について意見交換を行った。 ・災害廃棄物対策四国ブロック協議会への出席(7/6、9/25)	・仮置場候補地の選定作業では、市内を概ね大街ごとに区分して行うこととし、平成26年度にモデル的に実施した1つの大街に加え、本年度は9月までに2つの大街の選定作業に着手した。	・仮置場候補地の選定基準を満たす適地が不足することによる作業スケジュールへの影響を可能な限り回避する。 ・発生量推計手法の見直し、処理方法について、引き続き検討を進める。	・仮置場候補地については、公有地を優先して選定作業を進めているため、必要面積条件等の選定基準を満たす適地は限られる。今回発注した高知市総合防災情報システムへの付加機能の進捗状況を踏まえ、システムの部分的な活用の可能性も探りながら、作業の効率化を図っていくこととする。
県	・市町村個別支援の実施 ■「災害廃棄物処理検討会」の開催 ■災害廃棄物対策四国ブロック協議会への出席 ■市町村職員等を対象とした人材育成に係る研修会の開催に係る関係課との調整及び研修会準備 ■「災害時協力支援協定」の締結に向けた取組	・計画策定意欲の低い市町村への支援				
市	■災害廃棄物処理に係る基礎情報の充実、仮置場候補地の選定、発生量推計手法の見直し、処理方法の検討 ■災害用トイレ配備基準及び備蓄計画に基づく平成27年度避難所環境対策事業の実施 ■県主催の「災害廃棄物処理検討会」への参加	・災害用トイレとして必要な性能を保証しつつ、より多くの備蓄品を確保するための発注方法の検討				

H28 1月 ～ 3月	県 市	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村個別支援の実施 ・「災害廃棄物処理検討会」の開催、取りまとめ ・災害廃棄物対策四国ブロック協議会への出席 ・市町村職員等を対象とした人材育成に係る研修会の開催、事業の総括及び次年度の計画策定 ・「災害時協力支援協定」の締結に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ■高知市災害廃棄物処理計画(Ver.1)に定める事前対策である仮置場候補地を選定する。 ■平成27年度の事前対策への取組みを踏まえ、高知市災害廃棄物処理計画の改訂(Ver.2の策定)につなげる。 ■県主催の「災害廃棄物処理検討会」への参加 ■災害廃棄物対策四国ブロック協議会への出席 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会で取りまとめた対応方策と市町村災害廃棄物処理計画との調整 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎情報を反映した地図情報を活用して、仮置場候補地の選定、発生量推計の見直し、処理方法の検討を行う。 ・Ver.2では、県市の連携をさらに深めていくことで、広域処理に向けた法制面での整理などといった課題に対応していくことが求められる。 		

第10回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議 ~分野ごとの進捗管理シート~ 【平成27年度】

作成日:平成27年11月9日

分野	6. 農業用タンクの津波対策		部会	高知県	高知市				
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> 防災プログラムの策定 流出防止装置付きタンクの計画的な導入 重油代替暖房機の普及促進 		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	農業振興部 産地・流通支援課 青木 821-4543(内線3076)	農林水産部 農林水産課 宮地 (823-9458)				
課題	<table border="1"> <tr> <td>県</td> <td> ①防災プログラムの策定支援 ②流出防止装置付きタンクの低コスト化と、整備推進 ③燃料タンクの削減推進 </td> </tr> <tr> <td>市</td> <td> ①防災プログラムの策定支援 ②流出防止装置付きタンクの整備推進 ③燃料タンクの削減推進 </td> </tr> </table>		県	①防災プログラムの策定支援 ②流出防止装置付きタンクの低コスト化と、整備推進 ③燃料タンクの削減推進	市	①防災プログラムの策定支援 ②流出防止装置付きタンクの整備推進 ③燃料タンクの削減推進	関係部局 及び 課	ものづくり地産・地消外商センター 農業振興部中央西農業振興センター 高知農業改良普及所	農林水産部 鏡地域振興課 土佐山地域振興課 春野地域振興課 消防局 予防課
県	①防災プログラムの策定支援 ②流出防止装置付きタンクの低コスト化と、整備推進 ③燃料タンクの削減推進								
市	①防災プログラムの策定支援 ②流出防止装置付きタンクの整備推進 ③燃料タンクの削減推進								
具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割	<table border="1"> <tr> <td>県</td> <td> 【具体的な取り組み】 ①農業団体と連携した防災プログラムの策定指導 ②ものづくり地産地消推進事業費補助金を活用した流出防止装置付きタンクの開発 ③燃料タンク対策事業、園芸用ハウス整備事業の見直し検討 </td> </tr> <tr> <td>市</td> <td> 【具体的な取り組み】 防災プログラムの策定支援及び流出防止装置付きタンク等の整備推進 </td> </tr> </table>		県	【具体的な取り組み】 ①農業団体と連携した防災プログラムの策定指導 ②ものづくり地産地消推進事業費補助金を活用した流出防止装置付きタンクの開発 ③燃料タンク対策事業、園芸用ハウス整備事業の見直し検討	市	【具体的な取り組み】 防災プログラムの策定支援及び流出防止装置付きタンク等の整備推進	部会の構成	農業用燃料タンク対策検討会を設置	
県	【具体的な取り組み】 ①農業団体と連携した防災プログラムの策定指導 ②ものづくり地産地消推進事業費補助金を活用した流出防止装置付きタンクの開発 ③燃料タンク対策事業、園芸用ハウス整備事業の見直し検討								
市	【具体的な取り組み】 防災プログラムの策定支援及び流出防止装置付きタンク等の整備推進								
			部会の開催状況	H27.10.20					
				【連携して進める事項】 ①燃料タンクに関する情報共有 JA毎の防災プログラムの策定 ②流出防止装置付き燃料タンクの導入 ③重油代替暖房機の導入等によるタンクの削減					
				【主な役割】 ①全農・中央会と連携して防災プログラムの骨格案の作成 ②流出防止装置付きタンクの低コスト化 ③燃料タンク対策事業等の見直し					
				【主な役割】 防災プログラムの策定支援 及び流出防止装置付きタンク等の整備推進					

県・市連携による取り組み内容と効果

	取り組み内容 (平成25年度以降の取り組みを含めた全体)	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
県	①燃料タンク対策に関する情報共有	浸水タンク数や配置図の共有 JAや市による課題と対策策定支援	課題や対策、取り組み状況等の情報共有	課題や対策、取り組み状況等の情報共有 防災プログラムの策定指導	課題や対策、取り組み状況等の情報共有 防災プログラムの実践支援	南海トラフ地震による重油流出や火災発生などの二次災害リスクの軽減、燃料コストの削減による農家所得の向上
	②流出防止装置付きタンクの導入	レンタルハウス事業による先行整備支援 本格導入方策の検討	レンタルハウス事業等による本格整備支援	燃料タンク対策事業等による本格整備支援	燃料タンク対策事業等による本格整備支援	
	③重油代替暖房機の導入等によるタンクの削減	国事業、レンタル事業を活用した導入促進	国事業、レンタル事業を活用したタンクの削減	国事業、燃料タンク対策事業等を活用したタンクの削減支援	国事業、燃料タンク対策事業等を活用したタンクの削減支援	
市	①燃料タンク設備に関する情報共有	浸水タンク数や配置図の共有 JAや市による課題と対策策定支援	課題や対策、取り組み状況等の情報共有	課題や対策、取り組み状況等の情報共有 防災プログラムの作成支援	課題や対策、取り組み状況等の情報共有 防災プログラムの作成支援	南海トラフ地震による重油流出や火災発生などの二次災害リスクの軽減、燃料コストの削減による農家所得の向上
	②流出防止装置付きタンク設備の導入	レンタルハウス事業による先行整備支援 本格導入方策の検討	レンタルハウス事業等による本格整備支援	国事業、燃料タンク対策事業等を活用したタンクの削減支援	国事業、燃料タンク対策事業等を活用したタンクの削減支援	
	③重油代替暖房機の導入等によるタンクの削減	国事業、レンタル事業を活用した導入促進	国事業、レンタル事業を活用したタンクの削減	国事業、燃料タンク対策事業等を活用したタンクの削減支援	国事業、燃料タンク対策事業等を活用したタンクの削減支援	

平成27年度当初予算の状況

県	市
<ul style="list-style-type: none"> 燃料タンク対策事業 165,723千円 うち流出防止装置付きタンクの整備 23,075千円 燃料タンクの削減 139,150千円 県燃料タンク対策協議会の事務費補助 3,498千円 園芸用ハウス整備事業 427,570千円(うちタンク整備分24,000千円) 	農業用タンク津波対策事業 20,250千円 うち <ul style="list-style-type: none"> 代替暖房機 5台(11,250千円) 流出防止付タンク 12基(9,000千円)

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

平成27年度の取り組み（P D C A）							
月	計画（P）		実行（D）	評価（C）	改善（A）		
	内容	対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
4月 ～ 6月	県	①燃料タンク対策に関する情報共有 ・防災プログラムの策定支援 担当者会の開催 5/21 ハザードマップの基礎調査開始 ・園芸農家等への課題と対策の周知 ②流出防止装置付きタンクの導入 ・タンク整備の啓発、入札 ③重油代替暖房機の導入等によるタンクの削減	①JA以外の供給業者、農家の周知 ②国の補助要件に適合した入札実施 タンク整備数の確保 ③ヒートポンプの導入啓発 未使用タンクの特定	①JA高知市組合長、JA高知春野専務と タンクの整備方針を協議4/8 ①流出止装置付タンクの導入啓発とタン ク対策事業説明・周知 4/16、20 ①JA高知市の園芸部役員等80名に燃料 タンク対策方針を説明・周知4/27 ①燃料タンク対策事業の説明会4/24 ①担当者会を開催し、防災プログラムの 策定とタンク調査の方法、スケジュール 等を説明5/21 ①燃料タンク対策事業及び研修会開催 を説明・周知(6/1、JA高知市施設野菜部 会代表者12名) ①原教授を講師に燃料タンク対策研修 会を開催(6/30、41名) ②タンク対策事業の交付決定6/8	①JAとタンクの整備を推進していくことを 確認 ①園芸農家にタンク対策の方針を周知で きた ①国事業を活用したタンク整備方法につ いて周知できた ①防災プログラムの策定とタンク調査の 方法、スケジュールを共有できた ①園芸農家等に地震に対する燃料タンク の課題と対策の啓発、タンク対策事業を 周知できた	①タンク整備や削減への誘導 ①JAによる主体的な啓発の実施 ①JA、農業改良普及所による速やかな タンク調査の実施	
	市	①燃油タンク対策事業(県)の要綱改正 に伴う、市要綱の改正 ②燃油タンク対策事業の実施に向けて 取組み農業者への説明会の実施 ②国の施設園芸産地防災実証モデル事 業による防災プログラムについての検 討。		①市要綱改正 4/24 ・補助金交付申請 整備区分 2件2基 JA高知春野→市5/8、市→県5/14 ・交付決定 県→市6/8、市→JA高知春野6/11			
7月 ～ 9月	県	①燃料タンク対策に関する情報共有 ・防災プログラムの策定支援 ハザードマップの作成 防災プログラムの検討 ・園芸農家等への課題と対策の周知 研修会の開催 8月 ②流出防止装置付きタンクの導入 タンクの整備 ③重油代替暖房機の導入等によるタンク の削減	①JA以外の供給業者、農家の周知	①JA高知市及び(株)ジェイエイ高知市と タンク調査方法協議(8/14、10/8) ①ハザードマップ策定に向けたタンク台 帳現地調査・農業者への周知(8/19・24・ 26・31、9/1・2・15・17・25、10/8) ①燃料供給業者の調査・対策の周知 (8/18、9/1・2) ①担当者会を開催し、防災プログラム案 を提示9/24 ②タンク対策事業の交付決定8/3	①系統外タンクの設置状況を確認し、台 帳を整理 ①地震発生前後の行動計画案を提示で きた	①防災プログラム案を参考に、JA高知 市、JA高知春野の実情に応じた防災ブ ログラムの策定	
	市	①燃油タンク対策事業の進捗管理 ②国の施設園芸産地防災実証モデル事 業による防災プログラム検討会の開催		① ・補助金変更承認申請(追加) 整備区分 2件2基→15件24基 JA高知春野→市7/17、市→県7/21 ・変更決定 県→市8/3、市→JA高知春野8/4 ・入札 7/28、8/26 ・完了検査 1件1基9/3			

10月 ～ 12月	県	<p>①燃料タンク対策に関する情報共有 ・防災プログラムの策定支援 　　ハザードマップの作成 　　防災プログラムの検討 ・園芸農家等への課題と対策の周知</p> <p>②流出防止装置付きタンクの導入 　　タンクの整備 　　28年度の整備数の調査と予算要望</p> <p>③重油代替暖房機の導入等によるタンク 　　の削減 　　不要タンクの撤去</p>	<p>①JA以外の供給業者、農家への周知</p>	
	市	<p>①燃油タンク対策事業の進捗管理 28年度に向けての整備数調査と予算要望</p> <p>②国の施設園芸産地防災実証モデル事業による防災プログラム検討会の開催</p>		
H28 1月 ～ 3月	県	<p>①燃料タンク対策に関する情報共有 ・防災プログラムの策定支援 　　28年度の実践方策の検討 ・園芸農家等への課題と対策の周知</p> <p>②流出防止装置付きタンクの導入 　　燃料タンク対策事業等の見直し検討</p> <p>③重油代替暖房機の導入等によるタンク 　　の削減 　　不要タンクの撤去</p>	<p>①JA以外の供給業者、農家への周知 　　園芸農家への防災プログラムの周知</p>	
	市	<p>①燃油タンク対策事業の完了検査・実績報告書の提出</p> <p>②国の施設園芸産地防災実証モデル事業による防災プログラムの完成</p>		

分野	7. 漁業用タンクの津波対策		部会	高知県	高知市
対策の方針	・漁業用屋外燃油タンクに係る津波減災対策の推進			所管課 担当者 氏名 (連絡先)	農林水産部 農林水産課 課長補佐 宮地 (823-9458)
課題	県	① 高知市所管の漁業用燃油タンクの現状把握 ② 高知市所管の漁業用燃油タンクに対する津波減災対策工法の提案			農業振興部産地・流通支援課 土木部港湾・海岸課
	市	・本市所管の漁業用燃油タンクに対する津波減災対策の具体的な検討			消防局 予防課
・具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 ① 高知県内の屋外燃油タンクの減災対策計画の策定 ② 屋外燃油タンク撤去後の代替給油方法の提案	《連携して進める事項》 ・高知市所管の屋外燃油タンクの減災対策に係る課題整理	【主な役割】 ・代替給油方法や事例について、隨時高知市に情報提供。 ・関係市町村及び漁協から提示されてくる課題や解決案について高知市に情報を提供する。	【主な役割】 ・既存の地盤情報収集 ・屋外タンクが避難路や避難場所に及ぼす影響を検討 ・民間燃油業者との連携を検討 ・漁協や漁業者の意向把握
	市	【具体的な取り組み】 ・津波減災対策にかかる課題整理			

県・市連携による取り組み内容と効果						
	取り組み内容 (平成25年度以降の取り組みを含めた全体)	計画スケジュール			取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)	
		H25年度	H26年度	H27年度		
県	漁業用屋外燃油タンクの対策方針を決定及び見直し ①給油車による漁船への給油体制の検討 (漁協の購買事業の再構築、民間燃油業者との連携) ②給油車による漁船への給油体制の検討 (消防法・漁港整備関連) 施工後の確認	漁協や市町村と協議のうえ、地下化や施設移転を早期に実施できる事案の絞り込み 地下タンク化や施設移転による対応が事業費や給油量の面から適切でないと思われる事案に対して給油車による給油体制を検討 給油車による給油体制を構築する上のハード上の課題を整理	漁協や市町村と協議のうえ、撤去及び船舶給油取扱所、地下化を早期に実施できる事案の絞り込み 給油車による給油の各地区、土地での課題を洗い出し、県漁協、各支所との意思疎通を図る。	漁協や市町村と協議のうえ、H29年度までの施工計画の作成を支援する。 給油車による給油の各地区、土地での課題を洗い出し、県漁協、各支所との意思疎通を図る。 具体的な改善点、妥協点を明示してもらい、調整する。	具体的な改善点、妥協点を明示してもらい、調整する。 運用等問題点がないか確認する。	燃料流出リスクの回避(漁港・漁村周辺住民の安全確保)
	漁業用屋外燃油タンクの対策方針を決定。 減災工法について、消防法など関係法令の適合性について助言 対策方針に沿って、関係者との協議、対策の実施	減災工法の絞込み 関係法令の適合性について助言 漁協等と協議のうえ、減災対策の実施	撤去後の代替策(船舶給油取扱所又は地下タンク化等)について漁協と協議し、絞り込みをする。 関係法令の適合性について助言 漁協等と協議のうえ、減災対策の課題を整理	代替策の絞り込みと、残りの屋外タンク(2基)の撤去時期について漁協と協議していく。 関係法令の適合性について助言 漁協等と協議のうえ、減災対策の課題を整理	燃料流出リスクの回避(漁港・漁村周辺住民の安全確保) 漁業の操業環境の確保・維持	

平成27年度当初予算の状況		
県	市	
<p>【事業名】漁業生産基盤維持向上事業費補助金 【事業費】12,332千円</p> <p>【事業名】種子島周辺漁業対策事業 【事業費】39,715千円</p> <p>【事業名】漁港単独改良事業 【事業費】2,600千円</p>		予算要求はなし。

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

平成27年度の取り組み(P D C A)							
月	内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)		
		対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	
	県	<ul style="list-style-type: none"> 浦戸支所の荷さばき施設の撤去及び県漁協の集約化の方針について再確認 船舶給油取扱所の設置に係る消防署との協議 県漁協以外の漁協の減災対策計画策定への支援 H28年度の要望調査 	<ul style="list-style-type: none"> 県漁協の集約化に関する問題点への対応 高知市消防局が船舶給油取扱所の設置を認めなかった場合の代替給油方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 4/10 黒潮町伊田の船舶給油取扱所設置予定箇所の現地確認及び協議(漁協、消防署、町) 4/20 漁業用タンク津波対策部会 5/12 県漁協本所、浦戸支所と協議 6/4 消防政策課と協議 	<ul style="list-style-type: none"> 浦戸支所の荷捌所の撤去に伴い、要望されている荷捌所の新設は、高知県漁協の統廃合や費用負担等経営上の問題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 船舶給油取扱所の設置を行うためには消防局の了承が必要。 	
4月～6月	市	<ul style="list-style-type: none"> H27年度内で荷捌施設をどうするのか具体的に検討していく 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな荷捌施設を設置するにあたり、県、国の補助が対応できるかどうか 	<ul style="list-style-type: none"> 4/14 県漁協本所、浦戸支所と協議 4/20 漁業用タンク津波対策部会(第8回) 5/12 県、県漁協本所と協議 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな荷捌施設については、春野町漁協の荷捌施設を参考に施設案を作成。 県より、新たな荷捌施設の設置については、県、国の補助を利用するのは困難であるとの意見があった。 市消防局からは、指定数量未満の給油については、タンクローリーでの給油は可能とのこと。 浦戸の既存地下タンクを継続して利用したいとの意見があった。しかし、タンクが老朽化しているため内面補強(約300万円)の措置をしなければならないとのこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 荷捌施設の建替えや地下タンクの補強など浦戸の整備にかかる経費に対しての補助が困難である。そのため、県漁協本所のみの負担で施設整備が可能かが課題。 	
7月～9月	県	<ul style="list-style-type: none"> 県漁協以外の漁協の減災対策計画策定への支援 減災対策計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区的課題の洗い出し、整理 	<ul style="list-style-type: none"> 7/2 すくも湾漁協の第1回給油施設検討会に参加し、減災対策について説明 7/7 高知市と漁業用タンク津波対策部会 7/11、22 県漁協本所と浦戸支所の代替給油方法について協議 7/31 県漁協本所と新設予定の燃油タンクの容量について協議 8/6 安芸漁協理事会において、減災対策について説明 8/11、24 県漁協本所、浦戸支所と協議 9/25 すくも湾漁協の燃油タンクの集約化等、対策の方向性について確認 	<ul style="list-style-type: none"> すくも湾漁協、安芸漁協等に減災対策の説明を行い、必要性の理解と屋外燃油タンクを撤去することを確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 屋外燃油タンク撤去後の地下タンク等の新設について、施工年度や予算化に向けた具体的な検討が必要。 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> 新たに荷捌施設をどうするか、漁協等と協議し最終決定する。 タンクローリーの給油について関係法令を調べる 	<ul style="list-style-type: none"> 漁業者にとって利便性の高い計画かどうかが課題 	<ul style="list-style-type: none"> 7/7 漁業用タンク津波対策部会(第9回) 8/11、24 県、県漁協本所、浦戸支所と協議 	<ul style="list-style-type: none"> 市消防局からは、タンクローリーでの給油方法について高知市消防長会で協議するとのこと。 新たな荷捌施設の設置については、県、国の補助が困難である。しかし、浦戸地区的漁業者からは施設設置について強い要望があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな荷捌施設については、国、県からの補助が困難であるため、県漁協のみの負担で必要最小限の施設規模の計画が必要である。また、今後の県漁協の方向性(集約化等)も課題である。 浦戸支所と御畠瀬支所の集約化については、漁業種が異なるため市場の調整や、給油の時間帯などの課題がある。 	

	県	<ul style="list-style-type: none"> ・給油車による船舶への直接給油を開始した箇所の運用や管理を確認。 ・給油車による船舶への直接給油について高知市消防署と再協議。 ・県漁協以外の漁協の減災対策計画策定への支援 ・減災対策計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の課題の洗い出し、整理 			
10月 ～ 12月	市	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度及びH29年度の計画について関係機関と協議し確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度までに残り2基の屋外タンクの撤去が可能かどうか 			
H28 1月 ～ 3月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・県漁協以外の漁協の減災対策計画策定への支援 ・減災対策計画の見直し ・H28年度予算要求 	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度以降の計画の見直し 			
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度及びH29年度の計画について関係機関と協議し確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度までに残り2基の屋外タンクの撤去が可能かどうか 			

第10回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議～分野ごとの進捗管理シート～【平成27年度】

作成日：平成27年11月9日

分野	8. 防災教育の推進		部会	高知県	高知市
対策の方針	・子どもたちが「自分の命は自分で守る」「他者や社会の安全に貢献できる」ようになる防災教育の推進			所管課 担当者 氏名 (連絡先)	学校安全対策課 来 (821-4533／内線3262) 教育政策課 和田 (823-9478)
課題	県	・防災教育は教育課程上の位置付けがなく、各学校での時間確保が難しい。 ・防災の授業は全ての学校で実施しているが、その内容に差がある。	関係部局 及び課	危機管理部南海トラフ地震対策課 文化生活部私学・大学支援課	防災対策部防災政策課 防災対策部地域防災推進課
	市	・防災教育を進めるための参考とする実践事例が少ないために、学校によって取組に温度差がある。	部会の構成	高知県教育委員会(学校安全対策課)・高知市教育委員会(教育政策課)	
・具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 ・小学生、中学生、高校生と発達段階に応じた防災教育の指導内容等を明示した教員用指導資料「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育に取り組む。 ・防災の授業を少なくとも年間3～6時間程度(小・中学校は各学年5～6時間)実施するとともに、避難訓練(緊急地震速報の活用等様々な設定での訓練)についても年間3回以上の実施することを目標として取り組む。	《連携して進める事項》 ・子どもたちに「自分の命は自分で守る」「他者や社会の安全に貢献できる」力を身に付けさせるために、防災の授業を少なくとも年間3～6時間程度(小・中学校は各学年5～6時間)実施するとともに、避難訓練(緊急地震速報の活用等様々な設定での訓練)についても年間3回以上の実施することを目標として取り組むこと。	【主な役割】 ・安全教育プログラムに基づく防災教育を徹底するとともに、副読本等の各教材を提供すること ・各モデル事業の拠点校の取組を普及すること	【主な役割】 ・防災カリキュラムを策定し、高知市の防災教育の基本的な学習内容を示すこと ・高知市の防災教育の実践事例をまとめること
	市	【具体的な取り組み】 ・平成23年度に作成した高知市教育委員会南海地震対策マニュアルをもとに、各学校では自校の防災マニュアルの作成を行った。 ・平成24年度中就学前から高校までの発達段階に応じた防災教育の指導内容等を示した資料(防災教育カリキュラム)作成に取り組む。			

	取り組み内容 (平成25年度以降の取り組みを含めた全体)	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
県	安全教育プログラムに基づく防災教育の実施による防災教育の質的向上			→	取り組みの継続	児童生徒の安全の確保
		安全教育プログラムに基づく児童・生徒への防災教育の実施 教職員への研修強化 学校安全対策チェックリストによる防災教育取組状況の点検		→		
市	高知市地震・津波防災教育の手引きの活用した防災教育の推進	高知市地震・津波防災教育の手引きを基にして児童・生徒への防災教育の実施 学校防災リーダーの育成 学校防災マニュアルの充実		→	取り組みの継続	児童生徒の安全の確保
				→		

平成27年度当初予算の状況	
県	①(継)防災教育研修会 (H26:1,580千円→H27:1,577千円) ②(継)防災教育指導事業 (新)防災学習教材「南海地震に備えちよき」改訂 (H26:5,468千円→H27:4,403千円) ③(継)実践的防災教育推進事業 (H26:5,845千円→H27:4,779千円) ④(継)学校防災アドバイザー派遣事業 (H26:1,833千円→H27:1,833千円) ⑤(継)防災キャンプ推進事業 (H26:3,500千円→H27:1,600千円) ほか 予算額合計(18,226千円→H27:15,710千円)

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

平成27年度の取り組み（P D C A）							
月	計画（P）		実行（D）	評価（C）	改善（A）		
	内容	対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
4月 ～ 6月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育プログラムに基づく防災教育の実施を徹底する活動(全市町村訪問等)開始(通年) ・国のモデル事業実施校への説明会実施 ・防災学習教材「南海地震に備えちよき」改訂作業開始 ・学校安全計画の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育プログラムに基づく防災教育を全教員に徹底し、学校現場で実践させる必要がある。 ・副読本等を活用した安全教育プログラムに基づく防災教育を児童生徒に浸透させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育プログラムに基づく防災教育の実施を徹底する活動(全市町村訪問等)開始 ・国のモデル事業実施校への説明会実施 ・防災学習教材「南海地震に備えちよき」改訂作業開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育プログラムに基づく防災教育の取組について評価できる状況になるのは、学校安全対策チェックリストにより調査を行う8月になる。 		
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・心肺蘇生技能講習の開始 ・防災キャンプ推進事業(浦戸小)及び実践的防災教育推進事業(三里中)の計画書提出 ・5月校長会にて、防災教育の充実についておよび反復避難訓練、学校防災マニュアルの点検等を周知 ・避難訓練の調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業開始にあたり、年間計画や実施計画の確認および学校との連携が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・心肺蘇生技能講習の開始(小学校4/9神田小～12/1第四小 中学校4/13三里中～旭中7/15) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小5は日赤、中2は消防局の協力により実施できた。また、学校は事前学習の実施や学習意欲を高める手立て等を行い、意欲的な姿勢が見られた。 		
7月 ～ 9月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全対策チェックリストにより防災学習や避難訓練等の実施状況調査 ・防災教育研修会の開催(学校悉皆研修) 東部1回、中部2回、西部1回 高知市主催の防災研修でも安全教育プログラムに基づく防災教育について説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育プログラムを全教員に浸透させられるような研修内容とする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全対策チェックリストにより防災学習や避難訓練等の実施状況を調査※提出(8/26)集計作業中 ・防災教育研修会の開催 被災地から講師を呼び、講演を実施。また、安全教育プログラムや副読本等の活用方法等説明 中部2回目(7/30、8/6) 西部(7/31) 東部(8/7) ※高知市の防災教育研修会(高知市と県の共催)でも安全教育プログラム等の活用方法等説明 ※全公立学校参加 参加者数:657名 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育プログラム等に基づく防災教育が校内研修等により研修会参加者以外の職員にどの程度周知され、実施されたかは、2学期の学校安全対策チェックリスト結果を待つことになる。 		
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・実践的防災教育推進事業の実施①(研究授業)(7/8:三里中) ・防災教育推進教員研修会(8/20) ・防災キャンプの実施(8/28-30:浦戸小) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施校との連携(支援、指導、助言) ・研修会に向けて所管の高知市教育研究所との連携及び研修会の内容の検討が必要 ・教員防災士養成研修に向けて各学校への周知と受講者決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・実践的防災教育推進事業の実施①(研究授業)(7/8:三里中) ・防災教育推進教員研修会(8/20) ・防災キャンプの実施(8/28-30:浦戸小) 	<ul style="list-style-type: none"> ・実践的防災教育推進事業:学校と連携しながら、当初の計画通り実施できた。 ・県市共催の形で、市立学校1名の悉皆研修として実施。午後の研修では、DIGを外部講師に依頼して実施。 ・防災キャンプ:計画通りの実施。保護者、青少年協、地域と連携し、地元大学の協力もある中、多種多様なプログラムで2泊3日の事業を成し遂げた。 		

10月 ～ 12月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・防災学習教材「南海地震に備えちよき」改訂版印刷・配布 ・防災教育を徹底するための必要予算を要求 ・学校安全対策チェックリストにより安全教育プログラムによる2学期の防災学習の実施状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育を徹底するための必要予算の確保 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・実践的防災教育推進事業②(研究発表)(12/9:三里中) ・学校安全対策チェックリストにより安全教育プログラムによる2学期の防災学習の実施状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施校との連携(支援、指導、助言) ・教員防災士養成研修のプログラムの策定及び日本防災士機構との連絡・調整 ・次年度の予算検討および確保 	
H28 1月 ～ 3月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・27年度国のモデル事業の普及 防災教育推進フォーラム開催 ・安全教育プログラムによる防災学習の実施状況調査 ・新小学3年生、新中学1年生用の防災教副読本増刷、配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災学習の実施状況調査結果に基づき28年度の防災教育の徹底方法を検討する必要がある。 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・教員防災士養成研修の実施(1/4/5: 各校1名→計63名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修実施に際し、日本防災士機構との連絡・調整等 ・次年度への課題集約および方向性の検討 	

第10回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議～分野ごとの進捗管理シート～【平成27年度】

作成日：平成27年11月9日

分野	9. 公立学校の耐震化			部会	高知県	高知市
対策の方針	公立学校の耐震化の推進			所管課 担当者 氏名 (連絡先)	学校安全対策課 弘田 (821-4534／内線3260)	教育政策課 宮田 (823-9478)
課題	県	・文部科学省が目標とする平成27年度末までに学校施設の耐震化100%が達成できない ・非構造部材の耐震点検及び耐震化も全国に比べ遅れている			関係部局 及び課	
課題	市	・文部科学省が目標とする平成27年度末までに学校施設の耐震化100%が達成できない ・非構造部材の耐震化についても施設の耐震化に併せて実施をしているため遅れている			部会の構成	高知県教育委員会(学校安全対策課)・高知市教育委員会(教育政策課)
課題	<p>・具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割</p>  <p>【具体的な取り組み】 ・耐震化支援制度の継続実施 　小学校及び中学校の校舎、屋内運動場及び寄宿舎の耐震補強工事に係る経費への国庫補助に1/6上乗せ補助の継続実施</p> <p>【具体的な取り組み】 ・耐震補強設計、耐震補強工事の実施 　耐震性が確保されていない33棟について耐震化工事を実施する。 　特に校舎12棟については、平成27年度中の完了を目指す。</p>			部会の開催状況	H27.5.13・H27.10.23	
県	<p>【連携して進める事項】 ・高知市の耐震化の促進のために必要な対策等を協議し、国への政策提言等に繋げる。</p>			【主な役割】	<p>・高知市の耐震化の進捗管理 ・国の動向確認(H27補正予算の有無等)</p> <p>【主な役割】 ・平成30年度までのできるだけ早期に耐震化完了に取り組む ・国の前倒し予算等に対応するため、耐震補強設計について早期に着手及び完了に努める</p>	

県・市連携による取り組み内容と効果						
取り組み内容 (平成25年度以降の取り組みを含めた全体)		計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
県	公立小中学校の耐震化の促進	26棟実施(86.8%)	43棟実施(91.7%)	46棟実施(96.6%)	→	H30年度までに100%を目指す
		41棟実施(88.2%)	32棟実施(91.4%)	40棟実施(95.8%)		
市	高知市立小中学校の耐震化の促進	12棟実施(72.9%)	24棟実施(84.5%)	22棟実施(94.8%)	→	H30年度までに100%を目指す
		12棟実施(75.3%)	24棟実施(84.9%) 24棟実施(86.5%)	18棟実施(95.3%)		

平成27年度当初予算の状況	
県	市

(継)公立小中学校耐震化促進事業費補助金
耐震補強等工事への継ぎ足し補助(県単独補助)
予算額H26:154,797千円 → H27:137,326千円

(継)耐震補強推進事業費(耐震補強等設計) 予算額 43,000千円 (参考)H26補正予算繰越分 101,000千円
(継)耐震補強整備事業費(耐震補強等工事) 予算額 960,000千円 (参考)H26補正予算繰越分 2,049,599千円
(継)江陽小屋体改築事業費 予算額 375,000千円 (H26～H27継続事業) 総額550,000千円 (参考) H26年割額 175,000千円
(新)朝倉第二小屋体改築事業費 予算額 191,000千円 (H27～H28継続事業) 総額600,000千円 (参考) H28年割額 409,000千円

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

平成27年度の取り組み（P D C A）								
月	計画（P）		実行（D）	評価（C）	改善（A）			
	内容	対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し	
県	<ul style="list-style-type: none"> ・県補助金交付決定 		<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度県事業 耐震化促進事業 交付決定(2市) 		<ul style="list-style-type: none"> ・交付決定を受けた2市の事業は複数年 事業のため、平成27年度の1期分のみ 補助対象となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県事業は平成27年度で終了廃止とな ることから、2期目以降の事業は国庫補 助のみとなる。 		
4月 ～ 6月	市	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強等設計の実施(当初分耐震3校3棟、改築1棟、解体1棟、契約等:予定業務期間平成27年4月から平成27年11月末、改築は28年2月末) (耐震)泉野小屋体、一宮小屋体、秦小屋体、(改築)横浜小屋体、(解体)鴨田小旧屋体 		<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事の実施 (5校6棟、契約等:工期平成27年4月から平成27年10月末) 秦小南舎、横浜小北舎、潮江小南舎、鴨田小昇降所棟、城東中中西舎及び南舎 (1校1棟、契約等:工期平成27年5月から平成27年11月末) 小高坂小北舎 ・耐震補強等設計の実施 (耐震3校3棟、改築1棟、解体1棟、契約等:業務期間平成27年5月から平成27年11月末、改築は27年12月末) (耐震)泉野小屋体、一宮小屋体、秦小屋体、(改築)横浜小屋体、(解体)鴨田小旧屋体 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事については必要工期が取れる時 期に契約ができた。 ・耐震設計についても必要業務期間が 取れる時期に契約ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き入札時期の分散と、適 正工期の確保、学校現場との調整が必 要。 		
県	<ul style="list-style-type: none"> ・国の28年度予算概算要求の内容確認 		<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化対策を含む教育環境の改 善を推進するとともに、耐震化及び防災 機能強化に取り組むとされ、建築単価の 増額も要求されている。 		<ul style="list-style-type: none"> 評価できる状況となるのは、要求額どお りの政府予算案が公表された時点にな る。 			
7月 ～ 9月	市	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事の実施(9校10棟、契約等:予定工期平成27年9月から平成28年1月末) 旭小屋体、旭東小屋体、朝倉小屋体、介良小屋体、城西中屋体、西部中屋体、青柳中屋体及び技術棟、大津中技術棟、鏡中技術棟 ・朝倉第二小屋体改築工事の実施(契 約等:予定工期平成26年10月から平成 27年8月末) 		<ul style="list-style-type: none"> ・朝倉第二小屋体改築工事請負締結議 案議決→本契約(予定工期平成27年10 月から平成28年8月末) ・耐震補強工事契約等:工期平成27年 10月から平成28年2月(旭小屋体、朝倉 小屋体、城西中屋体、青柳中屋体及び 技術棟、大津中技術棟、鏡中技術棟) ・9月補正予算 耐震工法の見直し等による当初予算不 足分を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事の入札を実施したが、旭 東小屋体、介良小屋体は不調により再 入札(10月)となった。 ・西部中屋体は予算不足により9月補正 後入札へ 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事受注業者の状況に大きな変化は ないことから、今後も入札状況を注視す る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発注にあたっては適正工期の確 保・入札条件の緩和などの検討が必 要。 	

10月 ～ 12月	県	・各市町村の耐震化実施状況を確認				
	市					
H28 1月 ～ 3月	県	国の補正予算の動向確認				
	市	・28年度予算の確保				

分野	10. 企業誘致の推進及び県内企業のBCP構築等に 対応するための工業団地の開発				
対策の方針	・企業誘致及び企業ニーズ(南海地震への対応や操業環境の整備等)に応えるための工業団地開発の推進				
課題	県 市	・南海トラフ地震に向けたBCPの構築及び事業規模の拡大や操業環境の整備等の必要性がある県内立地企業から求められる早期の団地整備 ・県内外企業の立地のための適地不足	部会 所管課 担当者 氏名 (連絡先)		
			高知県 企業立地課 山崎 (823-9694／内線2532)		
			高知市 産業団地整備課 畑山 (823-9376)		
			関係部局 及び 課		
			部会の構成 商工関連部会を設置(又は通常業務での連絡調整)		
			部会の開催状況 H27.4.21、H27.10.15		
具体的な 取り組み ・連携して 進める 事項 ・主な役割	県 市	【具体的な取り組み】 ・具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割 高知市一宮地区における団地整備の推進	《連携して進める事項》 県市共同開発による団地整備	【主な役割】 ・測量(用地測量を除く)、設計の積算、実施、監督業務 ・工事(関連工事を除く)の積算、実施、監督業務 ・上記に関する一切の業務に関すること	【主な役割】 ・地元調整 ・用地測量及び用地取得 ・都市計画法に関する開発協議 ・関連工事に係る積算、実施及び監督業務 ・上記に関する一切の業務に関すること

県・市連携による取り組み内容と効果

	取り組み内容 (平成25年度以降の取り組みを含めた全体)	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
県	・高知市一宮地区において、「高知一宮団地」の整備を共同で行う	測量	設計	工事発注 準備・入札・契約	造成工事・確定測量	雇用の拡大と地域経済の活性化
市			用地測量・用地取得	開発協議、都市計画手続		分譲

平成27年度当初予算の状況

県	市
【一般会計】354,752千円(工業団地開発関連事業費補助金:269,343千円、工業団地開発関連県道改良事業費:85,409千円) 【特別会計】819,191千円(造成等工事請負費:727,009千円、その他委託料等:92,182千円)	【一般会計】1,220,000千円(公共施設整備工事委託費:666,000千円、上下水道工事費:404,000千円、用地費その他:150,000千円) 【特別会計】300,000千円(造成工事委託費:45,484千円、用地費:213,000千円、上下水道負担金その他:41,516千円)

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

平成27年度の取り組み（P D C A）							
月	計画（P）		実行（D）	評価（C）	改善（A）		
	内容	対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
4月 ～ 6月	県	用地取得(仮契約) 地区計画策定手続き 県市連携協議の実施	用地の早期取得	用地交渉(登記権利関係整理含む) 地元説明会(5月) 県市連携協議実施	【用地取得】登記権利関係一部整理済 【地区計画】策定手続きが着実に進捗 【県市連携協議】その都度、課題の共有や進め方を討議し、事業を推進	【用地取得】登記権利関係整理の早期解決及び用地の早期取得 【地区計画】地区計画の早期策定	
	市			用地交渉(登記権利関係整理含む) 地元説明会(5月) 地区計画策定手続き(同意取得、公告、縦覧) 県市連携協議実施			
7月 ～ 9月	県	用地取得(本契約) 地区計画策定 開発協議 工事に係る実施設計書作成 県市連携協議の実施	開発協議の早期成立	用地交渉(登記権利関係整理含む) 水文調査 開発協議関係各課調整 第1期工事実施設計書作成 県市連携会議実施	【用地取得】大口地権者から内諾を取得、登記権利関係整理に着手 【地区計画】都市計画決定・告示 【開発協議】関係管理者との協議に着手 【県市連携協議】その都度、課題の共有や進め方を討議し、事業を推進	【用地取得】登記権利関係整理の早期解決及び用地の早期取得 【開発協議】開発協議の早期成立	
	市			用地交渉(登記権利関係整理含む) 地区計画策定手続き(都市計画審議会、知事協議) 県市連携会議実施			
10月 ～ 12月	県	用地取得(共有地以外) 登記権利関係整理 開発協議 第1期工事に係る発注準備、入札事務(県) 県道改良工事実施設計書作成(県) 団地外下水道工事設計書作成(市) 造成及び関連公共工事に係る発注準備、入札、契約 県市連携協議の実施	現所有者による共有地の分割登記 開発協議の早期成立	適正かつ円滑な入札事務の実施(県) 適正かつ円滑な入札事務の実施(県) 適正かつ円滑な入札事務の実施(県・市)			
	市						
H28 1月 ～ 3月	県	用地取得(共有地) 第1期工事着手(県) 第2期工事に係る設計書作成(県) 県道改良工事に係る発注準備、入札、契約(県) 団地外上下水道工事に係る入札、契約(市) 造成及び関連公共工事着手 県市連携協議の実施		適正かつ円滑な入札事務の実施(県・市) 工事の円滑な推進(県・市)			
	市						

第10回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議～分野ごとの進捗管理シート～【平成27年度】

作成日：平成27年11月9日

分野	11. 事業者の南海トラフ巨大地震への対策支援		部会	高知県	高知市				
対策の方針	・BCP策定支援(従業員50人以上の事業所のBCP策定済の割合21.9%→50%へ) ・南海トラフ巨大地震に備える設備投資の促進		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	商工政策課 西森 (823-9789)	産業政策課 宮田 (823-9456)				
課題	<table border="1"> <tr> <td>県</td> <td>・新想定の公表を受けた県内事業者の震災対策の推進</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>・市内事業者の震災対策の推進</td> </tr> </table>		県	・新想定の公表を受けた県内事業者の震災対策の推進	市	・市内事業者の震災対策の推進	関係部局 及び 課	商工労働部工業振興課 商工労働部企業立地課	商工観光部商工振興課 防災対策部地域防災推進課
県	・新想定の公表を受けた県内事業者の震災対策の推進								
市	・市内事業者の震災対策の推進								
			部会の構成	商工関連部会を設置(又は通常業務での連絡調整)					
			部会の開催状況	H24.10.23、H25.1.8、H25.3.18、H25.4.17、H25.5.21、H25.10.18、H25.12.20、 H26.4.20、H26.9.19、H26.10.16、H26.12.22、H27.4.6、H27.4.27					
・具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割 	県	【具体的な取り組み】 ・商工業団体等との連携によるBCPの普及・啓発 ・事業者の意向を踏まえた上で更なる支援策の実施	《連携して進める事項》 ○商工業界団体、団地、協同組合等と連携したBCP策定の促進 ・支援する団体等の調整 ・支援する団体等への働きかけ ・支援する内容の決定 ・支援メニューの調整	【主な役割】 ・BCP策定に必要な情報の提供 ・比較的大きな団体等との連携 ・高知市以外の団体等との連携 ・民活補助金等の広報、高知市とともに事業者訪問の実施					
	市	【具体的な取り組み】 ・様々な機会を活用したBCPの普及・啓発 ・意思決定の権限を有する経営者層へのBCPの普及・啓発	○「民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金」等の広報、事業実施事業者の掘り起こし	【主な役割】 ・高知市を中心とした団体等との連携 ・民活補助金等の広報 ・津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認 ・各地域における津波避難ビル候補建築物の抽出及び所有事業者への協力依頼					

県・市連携による取り組み内容と効果

	取り組み内容 (平成25年度以降の取り組みを含めた全体)	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
県	・商工業団体等との連携によるBCPの普及・啓発 ・「民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金」の広報、事業実施事業者の掘り起こし	BCPプロジェクトを中心とした県内事業者のBCP策定支援			→	・BCP策定済企業割合のさらなる増加
		業界団体などでの策定支援や具体的な訓練セミナーの開催				・津波避難施設のさらなる増加
		補助制度の市町村への周知、個別企業訪問等の実施			→	・津波避難施設の整備を促進することにより、多くの県民の命を守ることにつながる
		津波避難施設の整備促進				
市	・商工業団体等との連携によるBCPの普及・啓発	BCPプロジェクトへの参加			→	・BCP策定済企業割合のさらなる増加
		業界団体などへの周知やセミナーの開催				・県内事業者がBCPを策定することにより、事業の早期復旧が可能となる

平成27年度当初予算の状況

県	市
(継)商工業BCP策定支援事業【普及啓発セミナー・策定支援講座】予算額(5,119千円)	BCP策定調査費 予算額(350千円)
(継)中小企業耐震診断等支援事業費補助金 予算額(10,000千円)	産業活性化共同事業補助金【中小企業団体等 研修事業補助】 予算額(3,200千円)
(継)民間活力活用避難施設整備促進事業補助金 予算額(15,000千円)	

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

平成27年度の取り組み（P D C A）						
月	計画（P）		実行（D）	評価（C）	改善（A）	
内容	対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
4月 ～ 6月	県	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定プロジェクト定例会議の開催 各業界団体へのBCPの普及・啓発 BCP未策定企業の訪問、支援 津波避難整備予定事業者への訪問、活用 	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定推進プロジェクト定例会議への参加 BCP未策定企業の訪問 津波避難整備予定事業者、耐震実施予定事業者への訪問、説明 市町村訪問による各種制度の周知 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト会議参加による情報の共有化 津波避難整備予定事業者、耐震実施予定社への継続支援、フォローが必要 市町村との連携により、各種制度の事業者への周知、情報共有が必要 	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定について他団体への波及 民活補助金の広報、実施事業者の掘り起こし 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加 市内中心商店街へのBCPの普及・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト会議参加による情報の共有化 		
7月 ～ 9月	県	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定プロジェクト定例会議の開催 各業界団体へのBCPの普及・啓発 BCP啓発セミナー、第1回BCP策定支援講座の実施 BCP未策定企業の訪問、支援 津波避難整備予定事業者への訪問、活用 	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定推進プロジェクト定例会議への参加 高知県電気工事協同組合に対するセミナーを実施 津波避難施設整備予定者、耐震実施予定事業者への訪問・説明 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト会議参加による情報の共有化 組合員へのBCPの啓発、組合内でのBCP策定の加速化 津波避難施設整備の補助金の利用見込み1件の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 県と市が連携し、商店街など訪問によるBCP策定企業の掘り起しが必要 民活補助金の広報、実施事業者の掘り起こし 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加 各業界団体へのBCPの普及・啓発 BCP策定に関する現状調査 	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加 市内中心商店街を訪問、BCPの啓発セミナーへの参加呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト会議参加による情報の共有化 BCPセミナーへの参加希望団体に対し県との連携によるフォローが必要。 		
10月 ～ 12月	県	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定プロジェクト定例会議の開催 各業界団体へのBCPの普及・啓発 BCP普及・啓発セミナー、BCP策定支援講座の実施 第2回・第3回BCP策定支援講座の実施 BCP未策定企業の訪問、支援 津波避難整備予定事業者への訪問、活用 	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定を希望する商工業団体（事業者）の掘り起し 			
	市	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加 各業界団体へのBCPの普及・啓発 				
H28 1月 ～ 3月	県	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定プロジェクト定例会議の開催 各業界団体へのBCPの普及・啓発 BCP啓発セミナー、第4回BCP策定支援講座の実施 BCP未策定企業の訪問、支援 津波避難整備予定事業者への訪問、活用 				
	市	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加 各業界団体へのBCPの普及・啓発 				

分野	12. 防災関連産業の振興			
対策の方針	・官民共同で南海トラフ巨大地震への備えを進めることで、「安全性の高まり」と「県経済の活性化」を同時に実現していく			
課題	県	・防災分野の「地産地消」「地産外商」の取り組みと連動させた南海トラフの巨大地震対策の推進		
	市	・市内事業者の防災分野への事業展開に向けた支援		
・具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割	県 	<p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業と市町村とのネットワークづくり ・地域の実情に合った防災分野のものづくりの促進 ・県内製品や技術を活用した南海地震への備えを推進するための展示PR、公的調達の推進 ・メイドイン高知の防災製品の外商活動支援 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災関連の市内事業者の事業活動支援 ・防災産業の振興に向けた公的調達制度の創設 	<p>《連携して進める事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災関連製品のものづくりの促進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に合った防災関連製品の開発支援 ○メイド・イン高知の製品や技術の公的調達の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・公的調達制度の創設 ・自主防災組織等への防災関連製品の紹介 ・防災関連イベント等での製品PR ○外商機会の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・県外の防災関連展示会に設置する「高知県ブース」のPR 	<p>【主な役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりの助成制度の公募、製品開発等に向けた技術支援 ・市町村版公的調達制度の創設支援 ・メイドイン高知の製品PRの場づくり(県内外の防災関連見本市等に「高知県ブース」や「防災関連製品展示コーナー」を設置) <p>【主な役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりを支援する助成制度等を市内企業に情報提供 ・高知市版の公的調達制度の創設 ・県内外の防災関連展示会の情報を市内企業に提供し参加要請

県・市連携による取り組み内容と効果

	取り組み内容 (平成25年度以降の取り組みを含めた全体)	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
県	<地産> ・防災関連産業交流への入会企業を増加させることで、防災産業の醸成を図り、もって高知県の産業振興を推進する ・全国に通用する防災関連製品の製造・開発のため製品開発アドバイザーによる助言指導を行うとともに、全国的な目利きのある者を認定審査委員にすることで、信頼性と安全性を備えた製品としてPR効果を上げる ・ものづくり地産地消推進事業費補助金(防災枠)を活用した、新たな防災関連製品づくりへの取り組みを支援する	<地産> ・防災関連産業交流会参加者増の取組		<地産> ・防災関連産業交流会参加者増の取組		官民協同での南海トラフの巨大地震対策を進めることで、「安全性の高まり」と「県経済の活性化」を実現
	<地消> ・外商活動を進めていくためにも、まずは県内にでの受注実績を上げるために、県内市町村における公的調達制度の早期創設を促進	<地消> ・公的調達制度早期創設のため、市町村での創設フォローの実施		<地消> ・公的調達推進のため、市町村での公的調達制度創設フォローの実施		
	<外商> ・外商において更なる受注拡大を図るため、高知市販路拡大チャレンジ事業(高知市)や、こうち産業振興基金(産業振興センター)を活用した販路開拓の支援を行う	<外商> ・防災見本市への出展:5ヶ所(首都圏・関西圏・東海・東北) 販売金額7,381万円実績 ・県外販売金額55,700万円実績	販売金額44,347万円実績	販売金額6.8億円目標	<外商> ・防災見本市への出展:10ヶ所(首都圏・関西圏・東海・東北) ・海外への販路拡大に向けた取組	
市	・高知県と連携した公的調達制度の創設・実行	・公的調達制度創設と庁内や防災組織への周知のしくみづくりと実行		・公的調達制度の円滑な運用と庁内や防災組織への制度の周知 ・防災関連製品の販路拡大		

平成27年度当初予算の状況

県	市
(継)防災関連産業振興事業費【南海地震への備えと連動させた防災関連産業の振興(地産・地消・外商の支援)] 予算額(36,988千円→24,688千円)※比較のためH26年度のものづくり補助金は除く	(継)第3回防災製品研修会(会場使用料) 予算額:H26:100千円(実績)→ H27:86千円 (継)販路拡大チャレンジ事業助成金 予算額:H26:3,400千円 → H27:3,400千円-

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

平成27年度の取り組み(P D C A)							
月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
内容	対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し	
4月 ～ 6月	県	<ul style="list-style-type: none"> ○高知県防災関連製品認定制度の第1次募集、審査会(5,6月) ○高知県防災関連産業交流会の開催(4月) ○アドバイザー派遣制度による製品磨き上げ(通年) ○ものづくり産業強化事業費補助金の募集開始、審査会(5,6月) ○公的調達推進のための市町村訪問実施(4月～6月) ○高知県橋梁会(4月)・栄養士会での取組紹介(ほか) ○新事業分野開拓者認定制度公募(6月) ○県外コーネットによる県外市町村の訪問(通年) ○中部ライフガードTEC(名古屋)への出展(5月) ○ものづくり商談会inタイ(6月) (ほか) 	<ul style="list-style-type: none"> ○高知県防災関連産業交流会参加企業の増加 ○ものづくり補助金を活用した開発支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○高知県防災関連産業交流会の開催(4/27) ○高知県橋梁会での取組紹介(4/17) ○危機管理・消防防災担当者会での取組紹介(4/17) ○台北国際安全博覧会視察調査(4/29～5/1) ○公的調達推進のための市町村へのアンケート・訪問(31市町村)実施 ○平成27年度第1回防災関連認定製品の募集 ○「地域防災フェスティバル」出展 ○台湾三三会訪日団交流会での製品展示(6社展示) ○「中部ライフガードTEC(名古屋)」7小間8社 (ほか) 	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回高知県防災関連産業交流会での県内企業の製品紹介の実施等によるネットワーク支援 ○防災イベントなど県内5会場での出展における、一般住民や自治体職員に向けた製品PR 	<ul style="list-style-type: none"> ○更なる公的調達の推進のため、アンケート結果を踏まえた市町村訪問の実施 ○アフターフォローの実施 	特になし
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・公的調達制度の普及 ・防災関連製品の販路拡大支援 ・他市町村の情報収集 	—	—	—	—	
7月 ～ 9月	県	<ul style="list-style-type: none"> ○高知県防災関連産業交流会の開催(9月) ○ものづくり産業強化事業費補助金の審査会(7,8,9月) ○防災関連製品カタログ(7月) ○新事業分野開拓者認定制度審査会(9月) ○KOCHI防災危機管理展での展示PR(8月) ○県下一齊防災訓練での展示PR(9月) (ほか) ○オフィス防災EXPO(東京)への出展(7月) ○防災製品商談会in台湾(9月) (ほか) 	<ul style="list-style-type: none"> ○高知県防災関連産業交流会参加企業の増加 ○ものづくり補助金を活用した開発支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○第2回、第3回高知県防災関連産業交流会の開催(7/6, 8/21) ○防災関連製品認定制度審査会(7/7) ○ものづくり産業強化事業費補助審査会(8/19) ○新事業分野開拓者・モデル発注審査会(9/11) ○KOCHI防災危機管理展、県下一齊総合防災訓練(佐川町、南国市、土佐清水市他)への出展 ○オフィス防災EXPO、震災対策技術展宮城への出展 ○防災製品商談会in台湾(9/17～18) 	<ul style="list-style-type: none"> ○第3回高知県防災関連産業交流会での、市町村職員を中心とした、防災製品を直接見る有効な機会の創出 ○防災関連製品14件、新事業3件、モデル2件の認定製品の増加 ○防災の機械系を中心とした初の海外での商談会による台湾企業への製品PR 	<ul style="list-style-type: none"> ○さらなる認定製品の増加 ○アフターフォローの実施 	特になし
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・公的調達制度の普及 ・防災関連製品の販路拡大支援 ・第3回防災製品研修会開催に向けた準備 ・防災危機管理展での展示PR ・他市町村の情報収集 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市新商品生産による新事業分野開拓者認定審査会設置要綱の制定 ・kochi防災危機管理展開催支援 	—	—	—
10月 ～ 12月	県	<ul style="list-style-type: none"> ○高知県防災関連製品認定制度の2次募集、審査会(11,12月) ○高知県防災関連産業交流会の開催(11月) ○ものづくり産業強化事業費補助金の審査会(10,11,12月) ○新事業分野開拓者認定制度公募(11月) ○高知県・市防災製品研修会(10月) ○ものづくり総合技術展への出展(11月) (ほか) ○危機管理産業展2015(東京)への出展(10月) ○メタレックス(タイ)への出展(11月) (ほか) 	—	—	—	—	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・公的調達制度の普及 ・第3回防災製品研修会の開催 ・他市町村の情報収集 	—	—	—	—	
H28 1月 ～ 3月	県	<ul style="list-style-type: none"> ○高知県防災関連産業交流会の開催(1月) ○ものづくり産業強化事業費補助金の審査会(1,2,3月) ○新事業分野開拓者認定制度審査会(2月) ○防災関連製品カタログ(3月) ○震災対策技術展(横浜)への出展(2月) (ほか) 	—	—	—	—	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・公的調達制度の普及 ・他市町村の情報収集 	—	—	—	—	

第10回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議 ~分野ごとの進捗管理シート~ 【平成27年度】

作成日:平成27年11月9日

分野	13. 応急仮設住宅対策		部会	高知県	高知市
対策の方針	I 地震による出火防止に向けた啓発の重点化 II 初期消火対策の強化 III 火災の拡大防止対策の促進 IV 避難における安全の確保		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	住宅課 岸本 (823-9862)	住宅政策課 東村 (823-9463)
課題	県	大規模災害の発生による応急仮設住宅の大量供給	関係部局 及び課	・土木部用地対策課 ・財務部管財課 ・都市建設部みどり課 ・農林水産部農林水産課	
	市	大規模災害発生時に津波浸水被害想定の無い公有地だけでは必要戸数確保が困難	部会の構成	<県>住宅課、用地対策課 <市>住宅課、管財課、みどり課、農林水産課	
			部会の開催状況	H24.12.27/H25.1.11/H25.4.14/H25.5.20/ H25.10.17/H25.12.19/H26.4.25/H26.10.22/H26.12.24/H27.5.14/H27.9.14/ H27.10.26	
・具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 <建設> ・応急仮設住宅の建設に関する協定締結((一社)全国木造建設事業協会、(社)プレハブ建築協会)【締結済】 ・地域の建築資材を活用して建設する応急仮設住宅の供給計画・建設マニュアルの作成 <借上げ> ・民間賃貸住宅の媒介に関する協定締結((社)全日本不動産協会高知県支部、(公社)高知県宅地建物取引業協会)【締結済】 ・民間賃貸住宅の提供に関する協定締結((社)全国賃貸住宅経営協会)【締結済】 ・民賃貸住宅を借上げる体制整備 ・空き住宅リストの作成・定期的な見直し	【連携して進める事項】 <共通> 応急仮設住宅の必要戸数の想定 <建設> 応急仮設住宅の建設候補地の確保 ・公有地の確保 ・応急仮設住宅建設マニュアルの作成 <借上げ> 応急借上げ住宅 ・供与方法の検討及び項目ごとの役割分担の明確化 ・空き住宅リストの作成	【主な役割】 <共通> 住宅の被害想定の作成 <建設> ・県内の建設候補地(公有地)の情報収集 ・建設候補地への配置計画の作成 ・応急仮設住宅建設マニュアルの作成 <借上げ> ・空き住宅の情報収集 ・空き住宅リストの作成・見直し	
	市	【具体的な取り組み】 応急仮設住宅の建設候補地の確保、入居方法の確立		【主な役割】 応急仮設住宅用地の確保、入居方法の確立	



取り組み内容 (平成25年度以降の取り組みを含めた全体)	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
	H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
県	<共通> 応急仮設住宅の必要戸数の想定 <建設> 応急仮設住宅の建設候補地の確保 ・公有地の確保 ・応急仮設住宅建設マニュアルの作成 <借上げ> 応急借上げ住宅 ・供与方法の検討及び項目ごとの役割分担の明確化 ・空き住宅リストの作成	<共通> 応急仮設住宅の必要戸数の想定 <建設> 応急仮設住宅の建設候補地の確保 ・応急仮設住宅建設マニュアルの作成 <借上げ> ◆空き住宅リストの拡充 ◆関係機関との役割分担、制度のフロー検討 ・全市町村への制度説明会 ・ブロックごと意見交換会 ・不動産業界団体との意見交換会	<共通> 市町村の連携に向けた取り組み支援 ・応急仮設住宅の必要戸数を把握し、情報共有するための机上訓練 <建設> ・災害時における土地利用計画の策定 ・民有地の建設候補地確保に向けた支援 ・応急仮設住宅の閉鎖、撤去・再利用マニュアルの作成	<共通> 高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備 <借上げ> ・空き物件の状況を迅速に把握・提供できる体制整備の検討 <建設> ・応急仮設住宅閉鎖・撤去・再利用マニュアルの市町村への周知、意見交換 ・関係部局が連携した情報伝達訓練の継続 ・県と市町村の連携・協力による民有地を活用するための仕組みの検討 ・建築関係団体と災害協定の締結に向けた取り組み	<共通> 応急仮設住宅の速やかな供給に向けての取り組みの継続 発災時における被災者の負担軽減と迅速な復興への取り組みに向けて、応急仮設住宅の速やかな供給を図り、発災後半年を目途に避難所の解消を実現する
市	<建設> 応急仮設住宅の建設候補地の確保 応急仮設住宅への入居事務体制の検討 民有地活用への施策等の検討	建設候補地の精査 応急仮設住宅入居マニュアルの検討 先進地の情報収集	<建設> 応急仮設住宅の必要戸数を把握するための机上訓練 ・府内における災害対策用地の利用計画の調整による建設戸数の確定 ・応急仮設住宅入居マニュアルの検討・策定準備 ・民有地活用制度の策定(防災協力農地登録制度)	<共通> 応急仮設住宅の必要戸数の把握方法の検討 <建設> ・府内における災害対策用地の利用計画の調整に基づく建設候補地の検討 ・応急仮設住宅入居マニュアルの検討・策定準備 ・市有地以外の用地の活用の検討(協力農地を含む) ・県作成の応急仮設住宅建設マニュアル等の内容の協議	取り組みの継続 発災時における応急仮設住宅の速やかな供給

平成27年度当初予算の状況	
県	市

平成27年度の取り組み(P D C A)							
月	内容	計画(P) 対策の計画	実行(D) 課題等	評価(C) 対策の実績	改善(A) 実行後の分析・検証	対策の見直し 評価後の課題	
4月 ~ 6月	県	<共通> ・高知市と周辺市町村の連携に向けた環境整備(3月末まで) <借上げ> ・空き物件の状況を迅速に把握・提供できる体制整備の検討(3月末まで) <建設> ・県市連携による民有地活用の仕組み検討(3月末まで) ・応急仮設住宅閉鎖・撤去・再利用マニュアルの市町村への周知、意見交換	<共通> ・高知市周辺の市町村が、高知市で供給しきれなかった応急仮設住宅を必要とする被災者を受け入れる必要があることの理解と、受け入れる体制の整備 <借上げ> ・関係機関の制度に対する認識の向上と協力体制の確立 <建設> ・民地の提供者の理解が得られる土地借上げの手法の確立	<共通> ・市町村の防災部局、住宅部局を対象に応急仮設住宅に係る説明会実施(6/9) ・応急仮設住宅の供給の流れ及び、建設用地確保にあたり、広域的な視点で検討する必要性等を説明 <借上げ> ・関係団体との協議(5/22住建協会) ・対象物件の把握及び情報提供方法の協議、協力要請 ・市町村の住宅政策担当者への説明(6/29) ・制度骨子案を提示し、制度の概要を説明 <建設> ・高知市と農協との災害時の協力協定について高知市と情報共有(5/14) ・市町村の防災部局、住宅部局を対象にマニュアルに係る説明会実施(6/9) ・応急仮設住宅閉鎖・撤去・再利用マニュアルの骨子の内容について説明の上、意見照会を実施。	<共通> ・広域的に応急仮設住宅を供給することの必要性の共有ができた。今後も認識を維持すると共に、受け入れる前提での建設用地等の確保に繋げる必要がある。 <借上げ> ・制度の充実を図るうえで不可欠となる福祉分野との連携方法 ・迅速かつ正確な対象物件の情報提供を行うための仕組みづくり <建設> ・農地の提供が想定され、農地としての原状回復の方法の検討が必要 ・応急仮設住宅閉鎖・撤去・再利用マニュアルについて現時点での知見により一旦作成を完結	<共通> ・市町村の連携の必要性に対する認識の維持、強化 <借上げ> ・制度の充実を図るうえで不可欠となる福祉分野との連携方法 ・迅速かつ正確な対象物件の情報提供を行うための仕組みづくり <建設> ・民地の活用にあたって土地の提供者の理解が得られるような土地借上げの手法の検討	
		<共通> ・応急仮設住宅の必要戸数を把握方法の検討(3月末まで) <建設> ・府内における災害対策用地の利用計画の調整に基づく建設候補地の検討(3月末まで) ・応急仮設住宅入居マニュアルの検討・策定準備(3月末まで) ・市有地以外の用地の活用の検討(協力農地を含む)(3月末まで) ・県作成の応急仮設住宅建設マニュアル等の内容の協議(3月末まで)	<災害規模等により必用戸数は異なるので、実際の発災時に対応できるような方法論の検討が必要。	<2農業団体と災害時応急対策等の協力に関する協定を締結。	<災害に備え、農地を所有する農家とつながりの深い団体と協力関係を構築した。	<今後、応急仮設住宅用地等について、具体的な面積や位置等を記する協力計画の作成の依頼が必要。	
7月 ~ 9月	県	<建設> ・関係部局が連携した情報伝達訓練の実施	<借上げ> ・関係機関の制度に対する認識の向上と協力体制の確立 <建設> ・訓練の実施から得られる反省を基に、応急仮設住宅が必要な世帯の情報収集を行う部署の特定など、必要戸数を迅速に把握できる体制づくり	<借上げ> ・関係団体との協議(7/13全日) ・対象物件の把握及び情報提供方法の協議、協力要請 ・業者への周知(7/16住宅法定講習、9/15全日研修) ・応急借上住宅の制度概要を説明 ・不動産情報誌による情報提供方法の協議(7/22) ・不動産情報誌(こうちハウジング情報)へ制度対象物件の表示をすることにより情報提供する方法について協議 <建設> ・市町村及び県の防災部局と連携し、防災行政無線のFAXを活用して情報伝達訓練を実施(7/21) ・高知市とマニュアルの内容等について意見交換実施(9/14) ・住宅金融支援機構との災害協定の締結(9/30)	<借上げ> ・関係機関の協力体制を確立するためには、制度や作業フローの充実と対象物件の把握及び情報提供の仕組みの構築が必要 <建設> ・マニュアルの内容について高知市から意見があり、県の供給計画について高知市と一部見解が異なる箇所があることから、誤解の解消を含め、考え方の整理共有が必要 ・災害時にすぐに応急仮設の建設に協力する事業者の事前登録など、協定の実施に係る体制の検討が必要	<借上げ> ・制度の充実を図るうえで不可欠となる福祉分野との連携方法 ・迅速かつ正確な対象物件の情報提供を行うための仕組みづくり <建設> ・高知市との意見交換において応急仮設住宅供給計画に係る意見をとおし、考え方の整理共有 ・訓練の実施の反省を反映した、応急仮設住宅の必要戸数を迅速に把握できる体制づくり ・建築関係団体との協定の実施に係る体制の整備	
		<建設> ・情報伝達訓練に参加		<防災行政無線のFAXを活用した県との情報伝達訓練に参加(7/21)。 ・県作成の応急仮設住宅建設マニュアルについての協議等実施。	<今回の訓練は、情報伝達が主目的であったため、応急仮設住宅の筆辟戸数の推計の検討・実施は見送った。 ・基本的な役割分担を確認。JAからの用地提の供可能性が話題になる。	<県に対して、発災後速やかに応急仮設住宅の必要戸数を報告するための戸数推計に有効な因子や方法の検討。 ・都市建設部内での情報共有。 ・JAとの協定後の、提供内容の具体化。	

10月 ～ 12月	県 市						
H28 1月 ～ 3月	県 市	検討結果のまとめ					

第10回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議～分野ごとの進捗管理シート～【平成27年度】

作成日：平成27年11月9日

分野	14. 火災に備える		部会	高知県	高知市
対策の方針	I 地震による出火防止に向けた啓発の重点化 II 初期消火対策の強化 III 火災の拡大防止対策の促進 IV 避難における安全の確保		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	消防政策課 猪野 (823-9318／内線2092)	消防局警防課 福川 (871-7502)
課題	県	I 電気機器や配線による出火の防止対策の促進 II 自主防災組織の初期消火訓練、資機材の充実 III 建物の耐震化、老朽住宅の除却等の促進、重点密集市街地の解消 IV 大規模火災を想定した避難方法の検討及び一時避難場所等の検証	関係部局 及び 課	危機管理部南海トラフ地震対策課 土木部都市計画課 土木部住宅課	防災対策部防災政策課 防災対策部地域防災推進課 都市建設部都市計画課 都市建設部市街地整備課 都市建設部建築指導課 消防局予防課
	市	I 電気機器や配線による出火の防止対策の促進 II 自主防災組織の初期消火訓練、資機材の充実 III 建物の耐震化、老朽住宅の除却等の促進、重点密集市街地の解消、消防水利の確保、消火資機材の充実 IV 大規模火災を想定した避難方法の検討及び一時避難場所等の検証	部会の構成	上記関係課により構成	
			部会の開催状況	第1回:H27.4.30	
・具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 I 住宅の新築、耐震化等のタイミングに狙いを絞った、電気事業関係団体、建築士事務所協会等への感震ブレーカー等の普及に向けた重点的な働きかけ II 自主防災組織の初期消火訓練への間接補助や自主防災組織等の初期消火訓練への補助(市への間接補助)や初期消火訓練の充実強化の働きかけ III 住宅耐震化事業、老朽住宅除却事業への補助(市への間接補助)と重点密集市街地での土地区画整理事業等についての予算獲得の支援や技術的助言 IV 高知県地震火災対策指針を踏まえ、高知市へ対策計画策定の情報提供や技術的助言	《連携して進める事項》 I 感震ブレーカー等の重点的な普及啓発 II 初期消火訓練の充実強化 III (1)住宅耐震化、老朽住宅除却の促進 (2)重点密集市街地の解消 IV 避難方法の検討及び一時避難場所等の検証	【主な役割】 I 電気事業関係団体、建築士事務所協会等への働きかけを通じた、顧客を対象とした感震ブレーカー設置の促進 II 市への補助、予算の確保 III (1)市への補助、予算の確保 (2)予算確保のための側面支援 IV 消防庁などの研究事例などの調査、分析	
	市	【具体的な取り組み】 I 広報や火災予防行事、防火防災研修などの機会を捉えた感震ブレーカー等の普及に向けた啓発 II 自主防災組織等が行う初期消火訓練のための資機材整備や消火訓練の指導などの支援、住宅密集地域での消火訓練の充実強化 III 消火活動の障害要因を減少させるための住宅耐震化事業・老朽住宅除却事業の実施や、重点密集市街地での土地区画整理事業等による道路拡幅・建物の建替えの推進 耐震性貯水槽の整備、消火栓に係る水道管の耐震化や、常備・非常備消防の消防車両・資機材の充実 IV 行政、消防、自主防災組織等の避難に関する検討、検証		【主な役割】 I 市民への啓発 II 自主防災組織等の支援、働きかけ III (1)補助事業の実施 (2)事業計画の策定や住民説明など事業の実施 IV 関係部局、関係者との検討、検証	



県・市連携による取り組み内容と効果					
取り組み内容 (平成25年度以降の取り組みを含めた全体)	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
	H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
県	I 感震ブレーカー等の普及	・防火意識向上のための「ガス・電気安全利用啓発フェスティバル」の開催 ・電気事業関係団体や建築士事務所協会等への働きかけ、課題整理、啓発方法の検討	・関係団体による普及活動の実施 ・感震ブレーカーの有効性についての事業者向けポスター・チラシの作成・配布	→ 県民向け感震ブレーカー普及啓発用ポスター・ちらしの作成・配布	・取り組みの継続
	II 自主防災組織の初期消火訓練への間接補助等	・自主防災組織の初期消火訓練への間接補助等		→	
	III(1) 住宅の耐震化への間接補助の実施	・住宅耐震化促進事業への補助の実施(木造)		→	・地震火災による被害の減少
	III(1) コンクリートブロック塀の耐震対策や老朽住宅の除却への間接補助の実施		・コンクリートブロック塀耐震対策、老朽住宅除却事業への市への補助	→	
	III(2) 重点密集市街地の解消のための事業費確保及び指導・助言	市の土地区画整理事業等の事業費確保の支援等		→	
	IV 市の策定する地震火災対策計画に関する検討、検証への支援	・市への情報提供や技術的助言	・地震火災対策指針の作成(地震火災対策検討会の設置:市は共同事務局)	・地震火災対策指針の策定及び指針に基づいて市が行う地震火災対策への支援	
市	I 感震ブレーカー等の普及	・出火防止のための啓発(広報誌等) ・広報及び自主防災組織への支援、消火訓練指導	・市民向けの普及・啓発用チラシ作成・配布 ・自主防災組織への支援や消火訓練の指導	→	・取り組みの継続
	II 自主防災組織等が行う初期消火訓練のための資器材整備や消火訓練の指導などの支援、住宅密集地域での消火訓練の充実強化			→	
	III(1) 住宅の耐震化への補助の実施	・住宅の耐震化への補助の実施(木造)		→	
	III(1) コンクリートブロック塀の耐震対策や老朽住宅の除却への補助の実施		・コンクリートブロック塀の耐震対策や老朽住宅除却への補助の実施	→	
	III(2) 旭駅周辺地区的土地区画整理事業の推進	・中須賀地区的都市計画決定(11月20日)、下島地区的事業計画決定(3月10日)	・下島地区土地区画整理審美会委員及び評議員の委嘱、用地買収:1600m ² ・中須賀地区的事業計画決定の公告、用地買収:1730m ² ・都市再生住宅の工事着手	・下島地区土地区画整理事業換地設計等、中須賀地区土地区画整理事業換地設計準備 ・下島、中須賀地区用地先行買収 ・都市再生住宅の建設を推進	下島町地区 H25~H32予定、中須賀町地区 H26~H41(程度)予定、その他地区 今後20年計画
	IV 行政、消防、自主防災組織等の避難に関する検討、検証	・検討、検証の実施	・地震火災対策指針の作成(地震火災対策検討会の設置:県は共同事務局)	・指針に基づく地震火災対策の具体的な検討	・地震火災による被害の減少

平成27年度当初予算の状況	
県	市
II 地域防災総合補助金 予算額375,872千円(全体)【南海トラフ地震対策課】	I 地震による出火防止対策 デモ用、感震センサント、感震ブレーカー等の購入(401千円) 広報用パンフレット、チラシ等(1,054千円)
III(1)住宅耐震化促進事業費補助金 予算額624,035千円(市町村補助全体)【住宅課】	II (継)地域防災力育成強化事業(2,591千円)
IV 地震火災対策事業委託料 予算額18,684千円(全体) 延焼シミュレーション、ハザードマップの作成 【消防政策課】	III(1) 木造住宅耐震化推進事業費 予算額(220,868千円) 老朽住宅除却事業 予算額(13,160千円) 住宅塀改修推進事業(コンクリートブロック塀耐震対策) 予算額(4,100千円)【建築指導課】
	III(2)旭駅周辺都市整備 (継)住宅市街地総合整備事業【都市再生住宅建設、設計 用地先行買収に伴う老朽建築物の買収外】(1,128,000千円) (継)下島、中須賀地区土地区画整理事業【換地設計、準備、用地先行買収】(510,000千円) (継)市単独費【用地測量、先行買収】(595,000千円)

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

平成27年度の取り組み（P D C A）							
月	内容	計画（P）	実行（D）	評価（C）	改善（A）		
		対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
	県	I 感震フレーカー普及啓発用ポスター・ちらし配布及び関係団体との情報交換(通年) 【消防政策課】 III(1) 住宅の耐震化、ブロック塀、老朽住宅除却事業の推進、啓発(通年)【住宅課】 III(2) H27土地区画整理事業の交付申請(5月)【都市計画課】 IV 地震火災対策指針の策定、延焼シミュレーション等の実施(6月～2月) 【消防政策課】	III(1) 推進のための仕組みづくり及び啓発(通年)【住宅課】	I 市町村に対しちらし等を配布し普及啓発を実施【消防政策課】 III(1) ・市町村担当者説明会の開催(4/17,20,21) ・県・市・事業者による意見交換会の開催(6/11)【住宅課】 III(2) 計画どおり交付申請を実施(5/1)【都市計画課】 IV 高知県地震火災対策指針を策定(6月) 第1回高知県地震火災対策連絡会の開催(6/18)【消防政策課】	III(1) 課題について情報を共有【住宅課】	III(1) 書類審査短縮化の支援【住宅課】	III(1) チェックリストの作成【住宅課】
4月 ～ 6月	市	I 地震による出火防止対策(耐震消火装置付器具の普及・啓発等)チラシ等の案決定【消防局予防課】 II 自主防災組織及び自主防災組織連合会と連携した継続的な消火訓練指導の実施【消防局警防課】 III(1)・住宅の耐震化への補助の実施 ・老朽住宅除却事業の実施 ・コンクリートブロック塀耐震対策の実施【建築指導課】 III(2) 旭駅周辺地区住宅市街地総合整備事業、下島、中須賀土地区画整理事業の推進【市街地整備課】 IV 地震火災検討会(第4回)への参加【地域防災推進課】	I 新たな救急絆創膏やポケットティッシュのデザインを早急に決定すること。【消防局予防課】 II 指導体制の維持確保【消防局警防課】 III(1)・年度内に予定件数の補助を実施 ・戸別訪問の実施【建築指導課】 III(2) 下島、中須賀地区的用地先行買収の計画的な推進 ・下島土地区画整理事業換地設計等、中須賀土地区画整理事業換地設計準備委託業務の発注 ・都市再生住宅(北棟)建設工事の推進、南棟設計委託業務の発注【市街地整備課】 IV 第4回高知県地震火災検討会への参加(5/12) 第1回高知県地震火災対策連絡会への参加(6/18)【地域防災推進課】	I 救急絆創膏とポケットティッシュのデザインは5月初旬には決定、5月下旬には5社に見積競争依頼【消防局予防課】 II 自主防災組織等に対する訓練実績25件(4月～6月)【消防局警防課】 III(1) 住宅耐震診断士派遣(235件受付) 木造住宅耐震改修補助(96件受付) ・第1回県市事業者意見交換会開催 ・老朽住宅除却(5件受付) ・コンクリートブロック塀耐震化7/1受付準備【建築指導課】 III(2) 下島町まちづくり協議会(第23回)、中須賀町まちづくり協議会(第17回)開催 ・中須賀土地区画整理事業委員名簿の縦覧 ・都市再生住宅(北棟)建設工事の推進、南棟設計委託業務発注着手 ・家屋補償調査発注(1棟)【市街地整備課】 IV 第4回高知県地震火災対策指針の最終案の検討を行った 高知県地震火災対策指針及び重点推進地区が公表され、市内9地区・28町丁目が重点推進地区と定められた 地震火災対策計画の策定に向けた県市の役割とスケジュールが示された【地域防災推進課】	I 予定どおり順調に進んでいる【消防局予防課】 II 自主防災組織内での防災リーダー育成【消防局警防課】 III(1) 耐震改修補助予算の確保 ・処理時間の短縮(申請～認定、実績報告～補助金支払) ・意見交換会…事務処理時間、税情報共有、広報、補助金委任払い ・老朽住宅除却 老朽度が低く対象外となる申請も多い【建築指導課】 III(2) 中須賀土地区画整理事業委員選挙への意識が高まりつつある【市街地整備課】 IV 重点推進地区への説明会の開催が必要【地域防災推進課】		

平成27年度の取り組み(P D C A)						
月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	内容	対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題
県	I 感震ブレーカー普及啓発用ポスター・ちらし配布及び関係団体との情報交換(通年) 【消防政策課】 II 8月30日「地域のみんなで自主防災訓練」の中で消火訓練の実施を呼び掛け【南海トラフ地震対策課】 III(2) 土地区画整理事業のH28概算要望(7月) 【都市計画課】 IV 指針に基づいて市が行う地震火災対策への支援(地震火災対策連絡会の開催) 【消防政策課】	II 大規模な火災の可能性のある地域における消火訓練の実施【南海トラフ地震対策課】	I 感震ブレーカー等の取扱い等について関係団体と情報交換を実施(7月) 【消防政策課】 II 16市町村で消火訓練を実施(高知市においても実施) 【南海トラフ地震対策課】 III(2) 計画通り概算要望を実施(8/10) 【都市計画課】 IV 地震火災対策委託業務を契約、着手(9月) 県市合同で地震火災対策についての説明会の開催(8/19) 【消防政策課】	II 繼続した訓練の実施及び参加の呼びかけ 【南海トラフ地震対策課】		
7月 ～ 9月	I 地震による出火防止対策(耐震消火装置付器具の普及・啓発等)町内会等で回覧用チラシ配布【消防局予防課】 II・自主防災組織及び自主防災組織連合会と連携した継続的な消火訓練指導の実施・消火訓練を指導できる消防団員を育成の研修会実施【消防局警防課】 III(1)・住宅の耐震化への補助の実施 ・老朽住宅除却事業の実施 ・コンクリートブロック塀耐震対策の実施 【建築指導課】 III(2) 旭駅周辺地区住宅市街地総合整備事業、下島、中須賀地区画整理事業の推進【市街地整備課】 IV 地震火災対策連絡会への参加 【地域防災推進課】	I 事前に町内会連合会に出向き枚数、日程調整する必要がある。 【消防局予防課】 II 指導体制の維持確保【消防局警防課】 III(1)・年度内に予定件数の補助を実施 ・戸別訪問の実施 【建築指導課】 III(2) 下島、中須賀地区的用地先行買収の計画的な推進 ・都市再生住宅(北棟)建設工事の推進 【市街地整備課】 IV 県市合同で地震火災対策についての説明会の開催(8/19) 【地域防災推進課】	I 枚数について、印刷予定枚数より相当多くなることから内部調整が必要となっている 【消防局予防課】 II 自主防災組織等に対する訓練実績51件(7月～9月)、県市合同で地震火災対策についての説明会に参加(8/19)、自主防災組織連絡協議会の事業として自主防災組織リーダー研修の実施(9/27)、消火訓練を指導できる消防団員の育成の研修の準備に取り組む 【消防局警防課】 III(1) 住宅耐震診断士派遣(101件受付) 木造住宅耐震改修補助(90件受付) ・処理時間短縮の「ため内部処理の簡素化及び手続き見直し(10/1付要綱改正) ・第2回県市事業者意見交換会(処理時間短縮対策、税情報共有は事務処理増伴い困難、広報は28年度より地域防災推進課と連携、委任払いの準備としての要綱改正) ・老朽住宅除却(6件受付) 老朽度の具体的な例示をホームページに公開 ・コンクリートブロック塀耐震化(12件受付) 【建築指導課】 III(2) 下島町まちづくり協議会役員会、中須賀町まちづくり協議会(第18回)開催 ・中須賀地区画整理事業審議会委員選挙の当選人の公告 ・都市再生住宅(北棟)建設工事の完成 ・家屋補償調査発注(33棟) 【市街地整備課】 IV 県市合同で地震火災対策についての説明会の開催(8/19) 【地域防災推進課】	I 予算策定期に枚数と金額に注意が必要 【消防局予防課】 II 自主防災組織リーダー研修のアンケート結果を分析・検証すると、研修については、概ね好評であった。今後実施予定の各プロックが研修を実施することで、訓練指導の体制の確保を図っていく 【消防局警防課】 III(1) 無料化効果により受付増(H26同期46件)あわせて耐震改修補助受付増(H26同期61件) ・内部処理簡素化により一定時間短縮 ・意見交換会…対応策と現状の共有 ・戸別訪問実施に向け入札/契約 【建築指導課】 III(2) 中須賀地区画整理事業審議会委員選挙の当選人の公告及び都市再生住宅(北棟)建設工事の完成により、事業に向けての意識が高まりつつある 【市街地整備課】 IV 重点推進地区の自主防災組織・町内会等66団体に案内を行い、24団体・26名が出席。「地震火災対策」「今後のスケジュール」等について説明を行った 【地域防災推進課】	I 他の作成及び購入予定のチラシ、パンフレットより流用することで対応する 【消防局予防課】 II 自主防災組織リーダー研修のアンケート結果を分析・検証すると、研修については、概ね好評であった。今後実施予定の各プロックが研修を実施することで、訓練指導の体制の確保を図っていく 【消防局警防課】 III(1)・耐震改修補助予算の確保(9月補正で増額見送りとなる) ・要綱改正による処理時間短縮効果は今後 ・意見交換会…補助金予算の確保 【建築指導課】 III(1)・耐震改修補助予算の確保(12月補正へ) 【建築指導課】	

平成27年度の取り組み（P D C A）							
月	計画（P）		実行（D）	評価（C）	改善（A）		
	内容	対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
	県	III(2) 土地区画整理事業のH28本要望(12月)【都市計画課】 IV 指針に基づいて市が行う地震火災対策への支援(地震火災対策連絡会の開催)【消防政策課】					
10月 ～ 12月	市	I 地震による出火防止対策(耐震消火装置付器具の普及・啓発等)平成28年度の出火防止対策事業として予算要求【消防局予防課】 II 自主防災組織及び自主防災組織連合会と連携した継続的な消火訓練指導の実施【消防局警防課】 III(1)・住宅の耐震化への補助の実施 ・老朽住宅除却事業の実施 ・コンクリートブロック塀耐震対策の実施【建築指導課】 III(2) 旭駅周辺地区住宅市街地総合整備事業、下島、中須賀土地区画整理事業の推進【市街地整備課】 IV 地震火災対策連絡会への参加【地域防災推進課】	I 新たな事業を起こす場合、しっかりと事業計画を立てないと認められない場合がある。【消防局予防課】 II 指導体制の維持確保【消防局警防課】 III(1)・年度内に予定件数の補助を実施 ・戸別訪問の実施【建築指導課】 III(2) 下島、中須賀地区的用地の先行買収の計画的な推進 ・都市再生住宅(北棟)の供用開始【市街地整備課】				
H28 1月 ～ 3月	県	IV 指針に基づいて市が行う地震火災対策への支援(地震火災対策連絡会の開催)【消防政策課】					
	市	I 地震による出火防止対策(耐震消火装置付器具の普及・啓発等)平成28年度にむけ広報用チラシ等について案を作成【消防局予防課】 II 自主防災組織及び自主防災組織連合会と連携した継続的な消火訓練指導の実施【消防局警防課】 III(1)・住宅の耐震化への補助の実施 ・老朽住宅除却事業の実施 ・コンクリートブロック塀耐震対策の実施【建築指導課】 III(2) 旭駅周辺地区住宅市街地総合整備事業、下島、中須賀土地区画整理事業の推進【市街地整備課】 IV 地震火災対策連絡会への参加【地域防災推進課】	I 平成28年度の予算確定状況による【消防局予防課】 II 指導体制の維持確保【消防局警防課】 III(1)・年度内に予定件数の補助を実施 ・戸別訪問の実施【建築指導課】 III(2) 下島地区的用地先行買収の完了 中須賀地区的用地先行買収の計画的な推進 ・都市再生住宅(南棟)設計委託業務の完了【市街地整備課】				